

議案第1号

市道路線の廃止及び認定について

次のとおり市道路線を廃止し、及び認定する。

1 廃止

整理番号	路線名	起点 (地先)	図面番号
		終点 (地先)	
2-24	森の里上古沢線	上古沢字鴻ノ巣312番4	1・3
		上古沢字宮下1343番1	

2 認定

整理番号	路線名	起点 (地先)	図面番号
		終点 (地先)	
2-55	下古沢森の里青山線	下古沢字松ノ尾409番1	2・4
		森の里青山9番1	
2-56	森の里下古沢線	森の里青山14番1	2・4
		下古沢字桜見925番2	
2-57	上古沢幹線	上古沢字御子ケ谷257番	2・4
		上古沢字宮下1343番10	
J-1083	上古沢御子ケ谷7号線	上古沢字御子ケ谷255番7	2・4
		上古沢字御子ケ谷174番2	
J-1084	上古沢鴻ノ巣14号線	上古沢字鴻ノ巣424番10	2・4
		上古沢字鴻ノ巣258番	

令和4年2月21日提出

厚木市長 小林常良

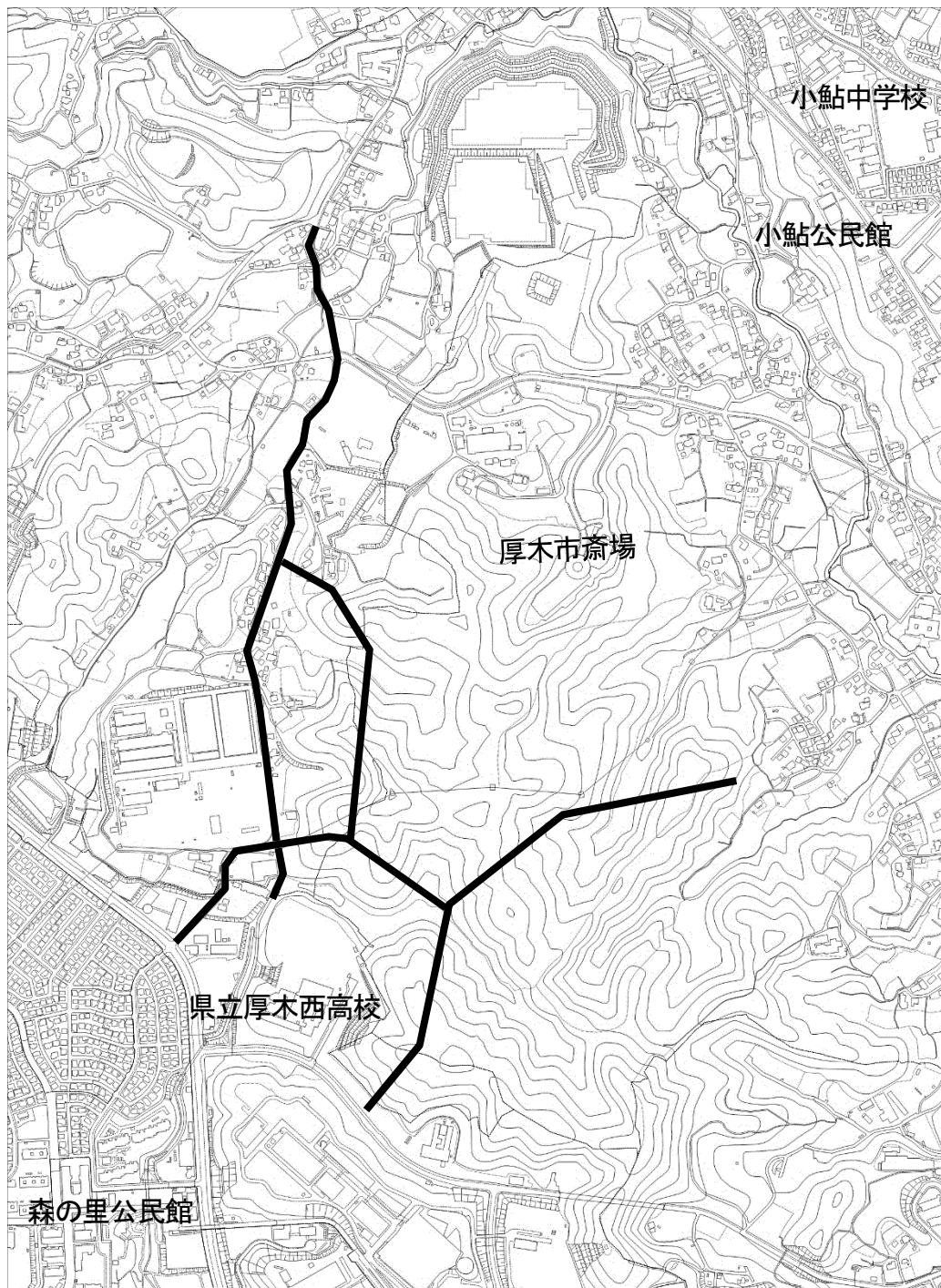
提案理由

森の里東土地区画整理事業に伴い、市道路線を廃止し、及び認定するため、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、議決を求める。

廃止路線 位置図






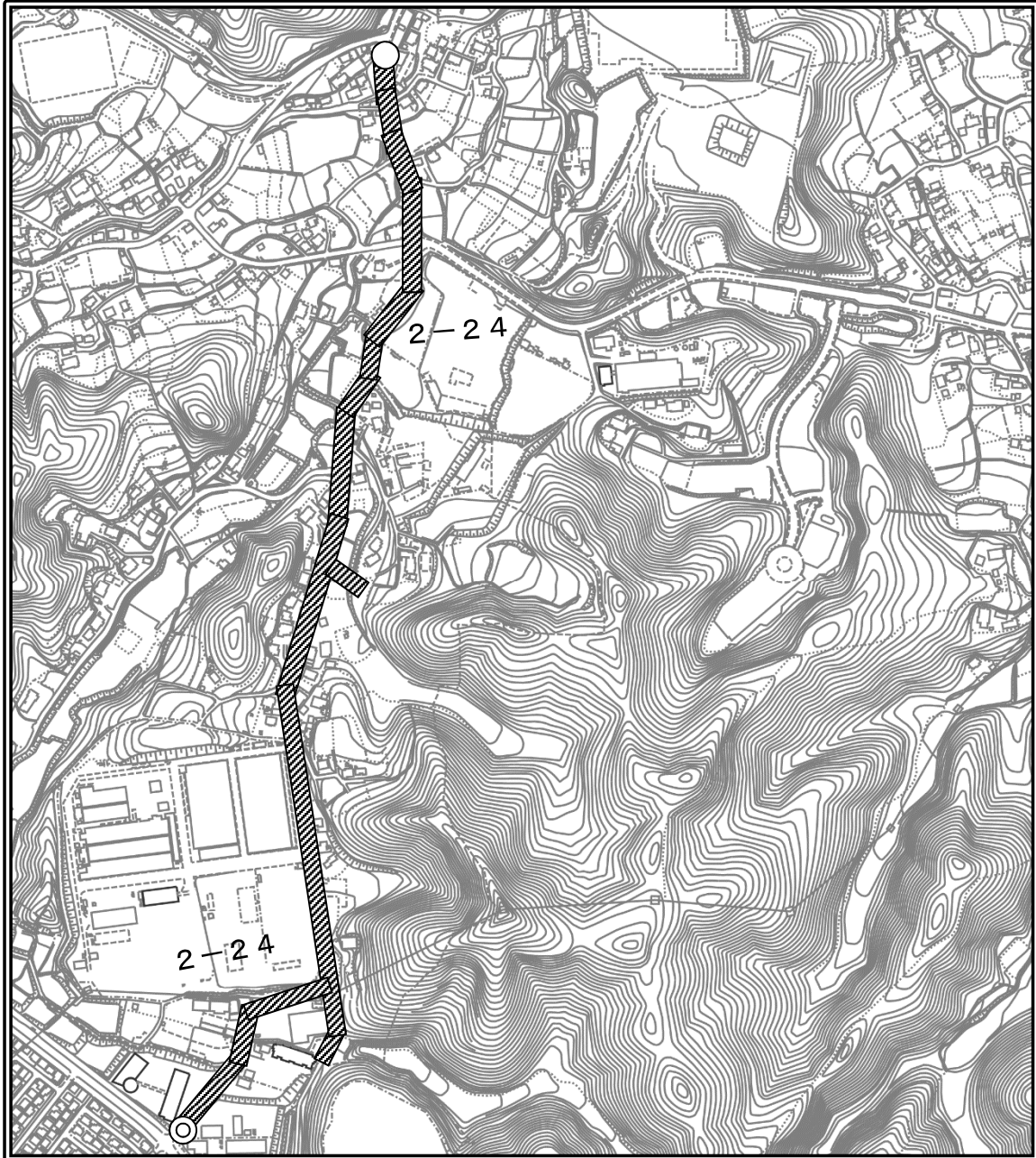
認定路線 位置図



図面番号 3

市道路線廃止図

凡 例	
	廃止路線
	起 点
	終 点






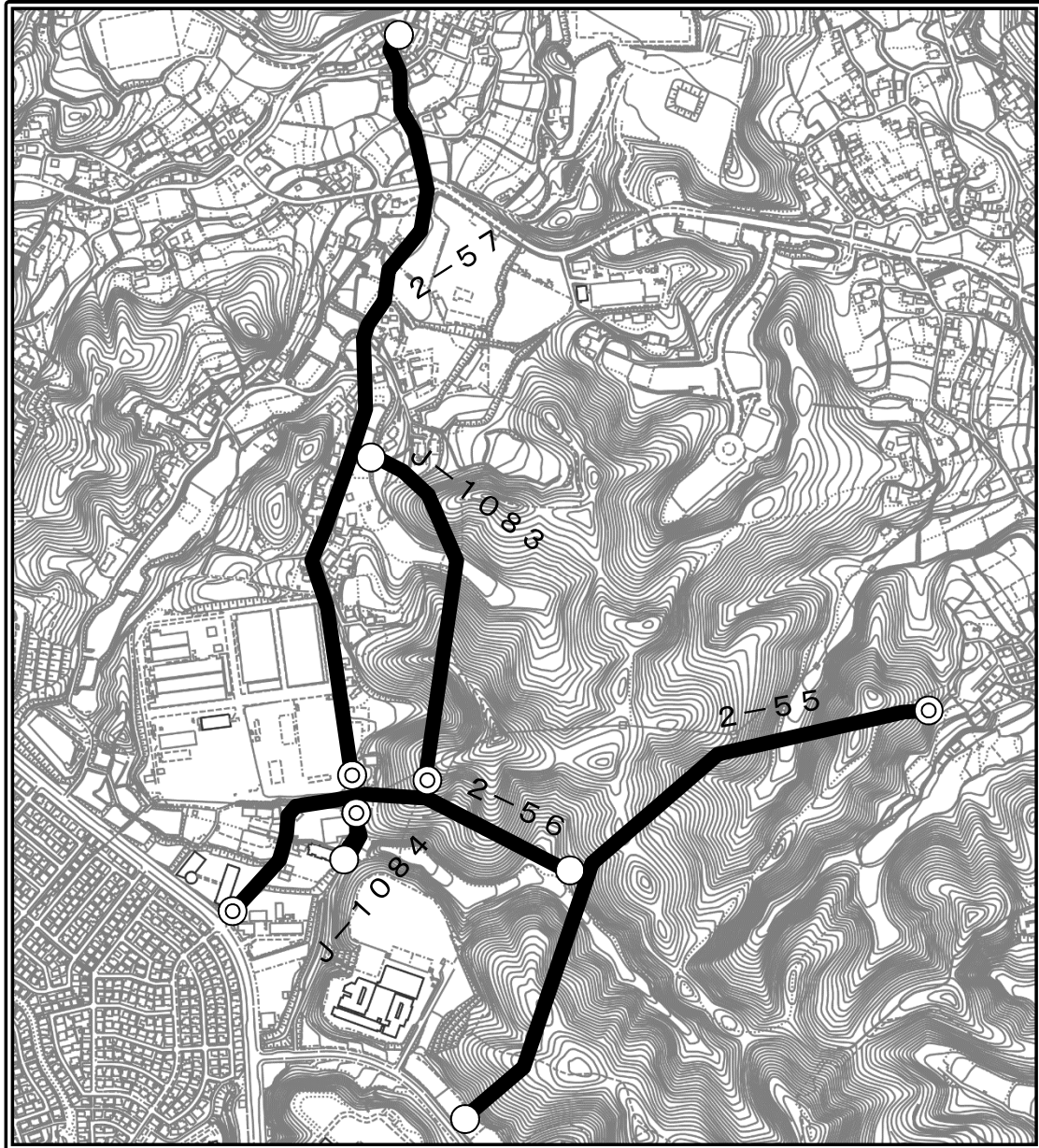
市道路線の廃止に係る道路の延長及び幅員

種類及び整理番号	路線名	延長 (m)	幅員 (m)
二級市道 2-24	森の里上古沢線	1466.6	7.6~22.0

市道路線認定図

Jブロック

凡 例	
	認定路線
	起 点
	終 点



市道路線の認定に係る道路の延長及び幅員

種類及び 整理番号	路 線 名	延 長 (m)	幅 員 (m)
二級市道 2-55	下古沢森の里青山線	968.3	12.0
二級市道 2-56	森の里下古沢線	597.9	12.0

二級市道 2-57	上古沢幹線	1113.5	8.5~19.0
一般市道 J-1083	上古沢御子ヶ谷7号線	506.2	9.5~10.5
一般市道 J-1084	上古沢鴻ノ巣14号線	74.6	7.6~22.0

議案第2号

市道路線の廃止及び認定について

次のとおり市道路線を廃止し、及び認定する。

1 廃止

整理番号	路線名	起点 (地先)	図面番号
		終点 (地先)	
C-65	関口中原3号線	関口字中原303番	1・3
		関口字中原304番	

2 認定

整理番号	路線名	起点 (地先)	図面番号
		終点 (地先)	
C-356	関口中原8号線	関口字中原303番1	2・4・5
		関口字中原350番8	

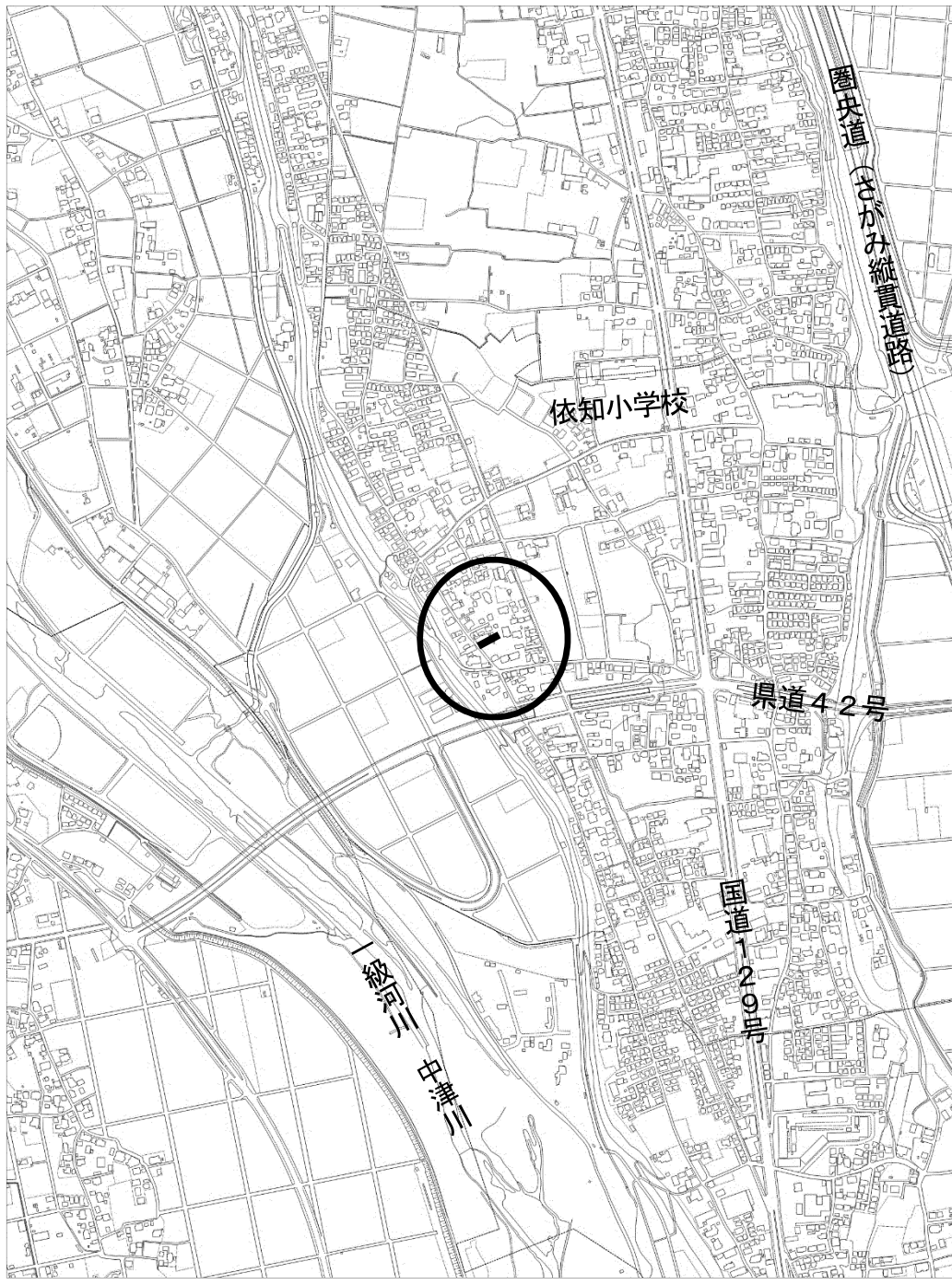
令和4年2月21日提出

厚木市長 小林常良

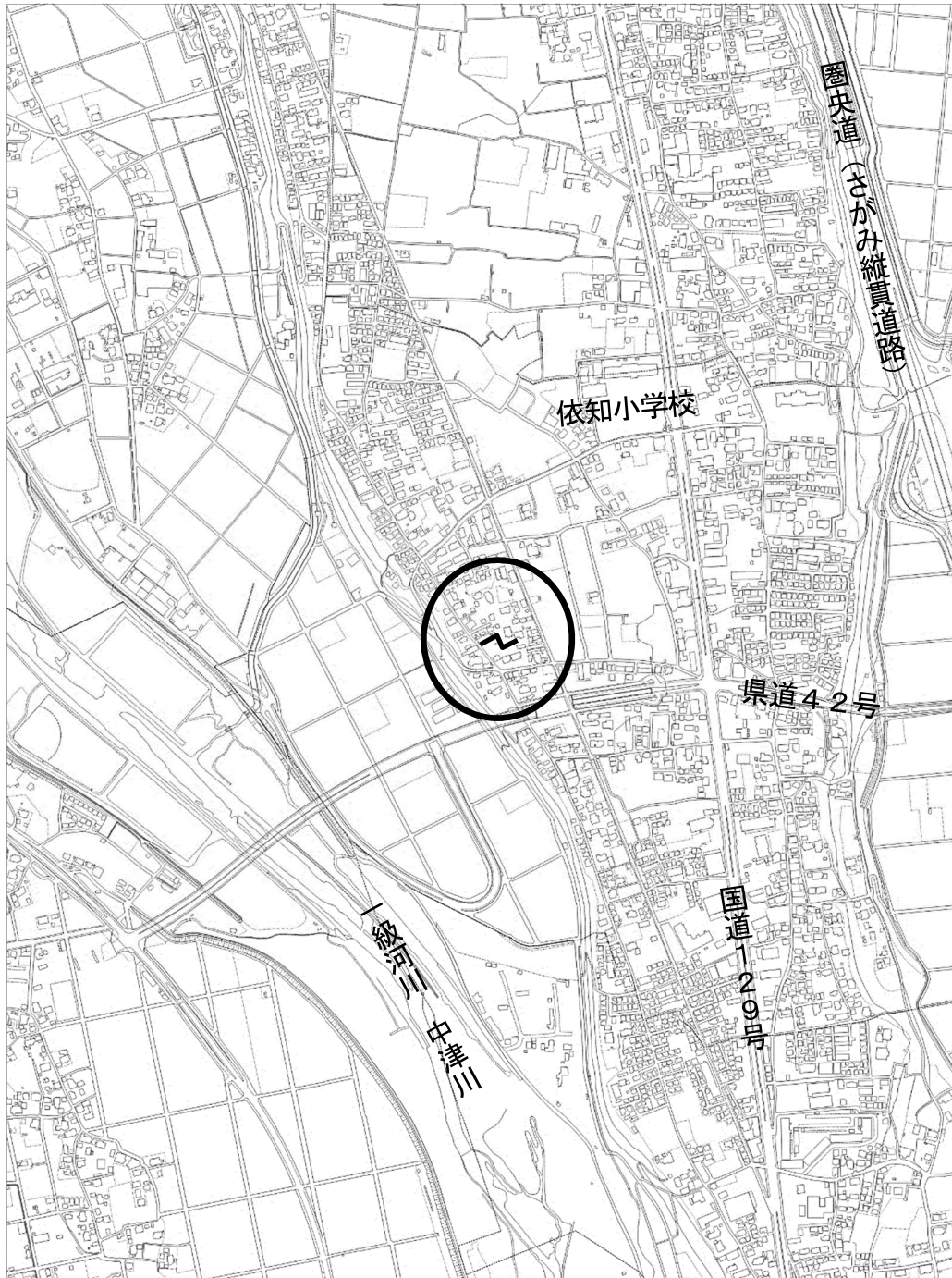
提案理由

開発行為に伴い、市道路線を廃止し、及び認定するため、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、議決を求める。

廃止路線 位置図






認定路線 位置図

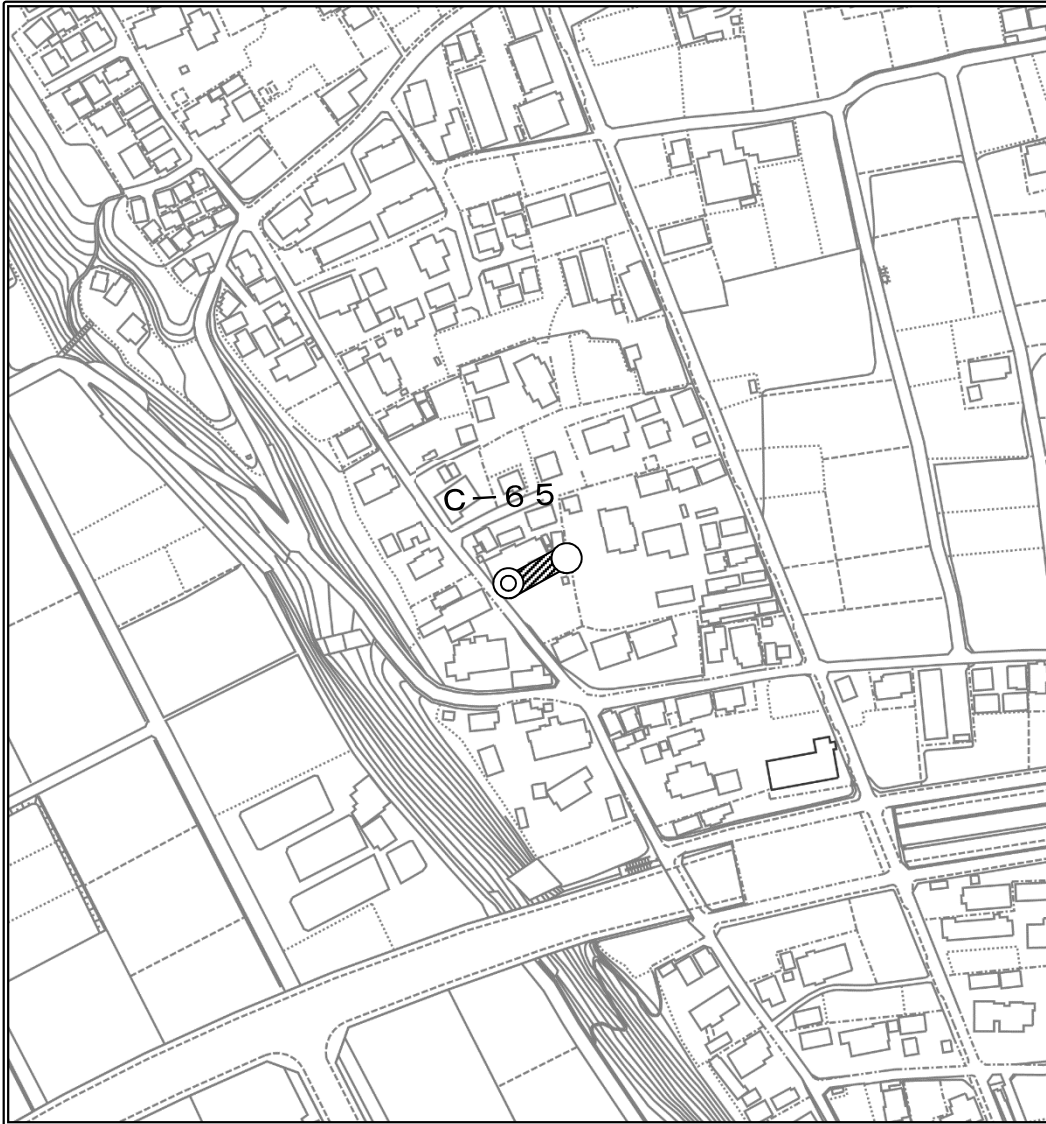


図面番号 3

市道路線廃止図

Cブロック

凡 例	
	廃止路線
	起 点
	終 点







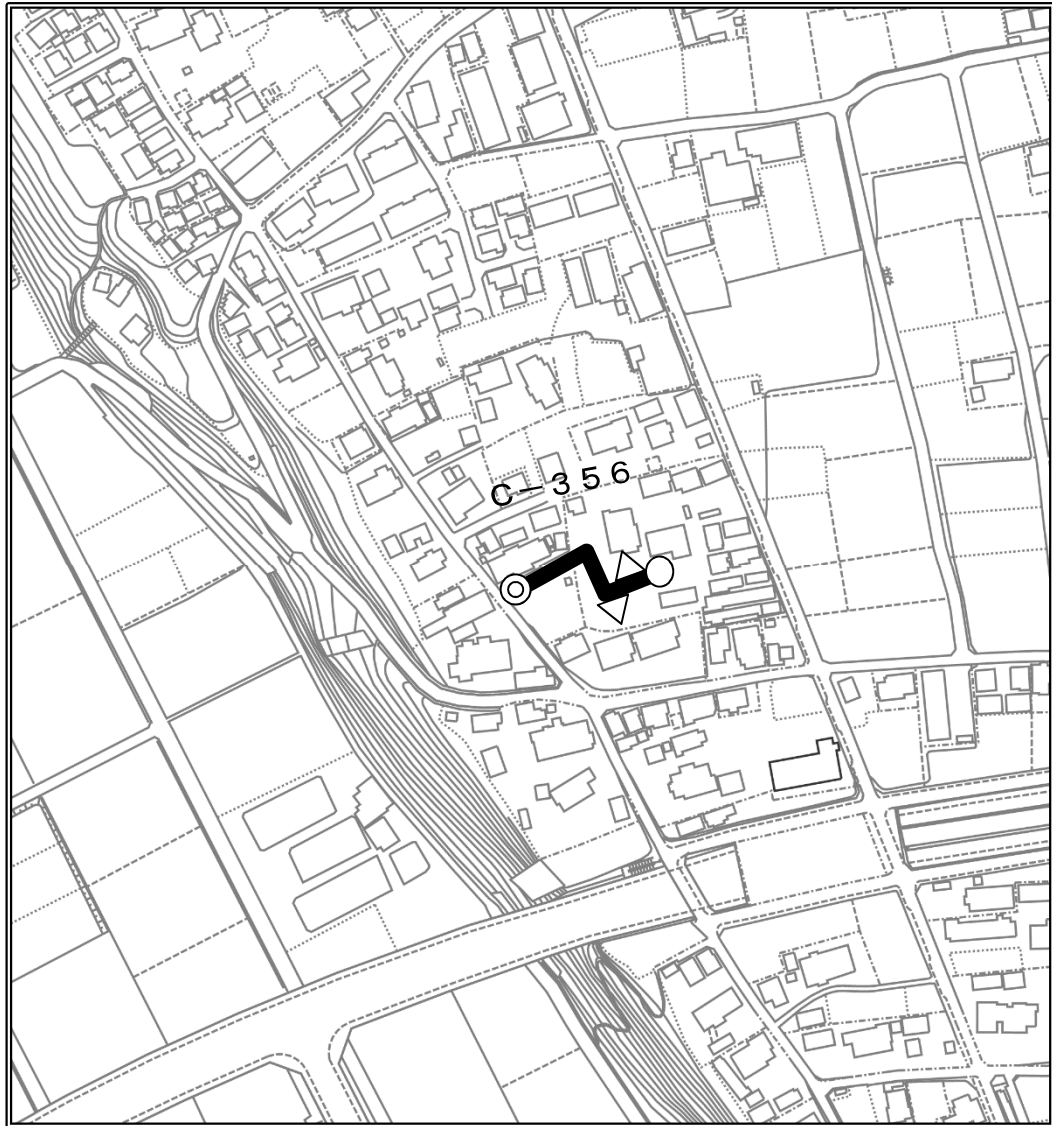
市道路線の廃止に係る道路の延長及び幅員

種類及び 整理番号	路 線 名	延 長 (m)	幅 員 (m)
一般市道 C-65	関口中原3号線	30.5	4.0

市道路線認定図

Cブロック

凡 例	
	認定路線
	起 点
	終 点
	転回広場

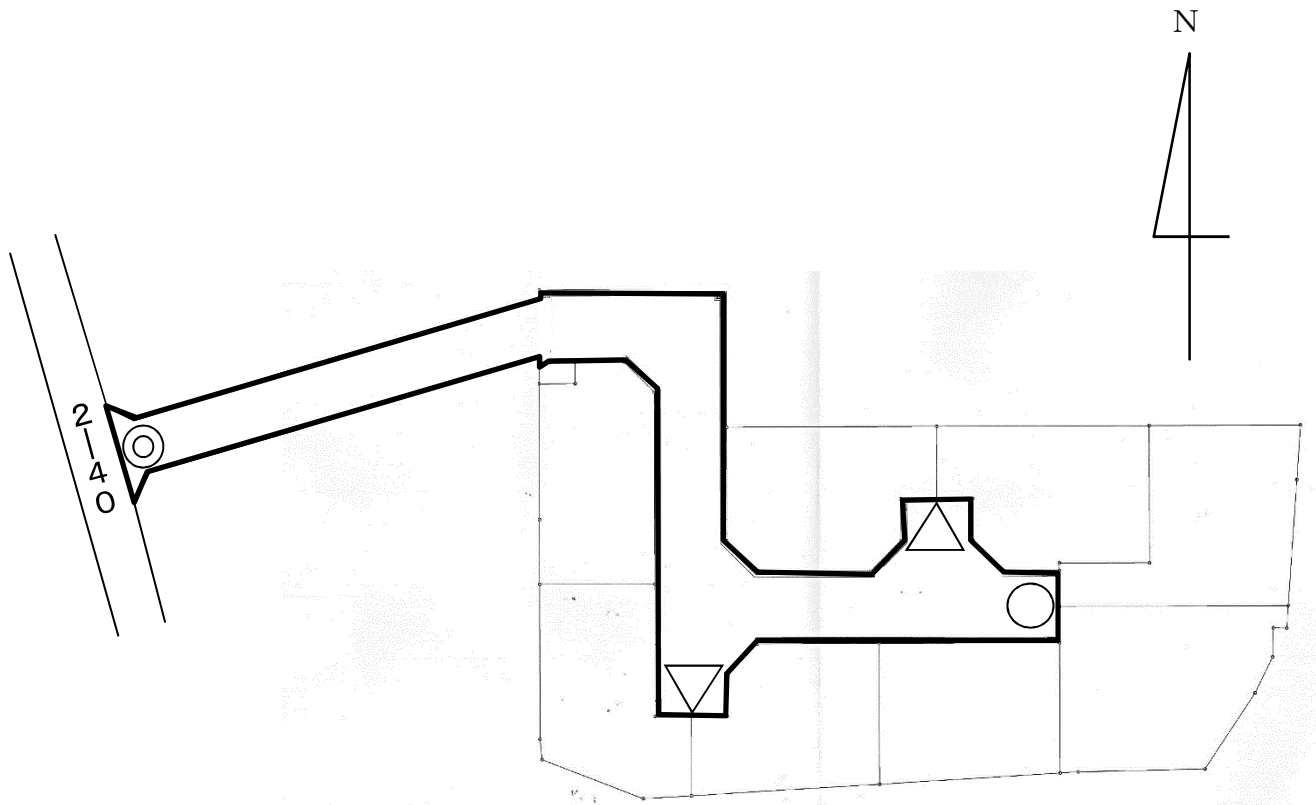


市道路線の認定に係る道路の延長及び幅員

種類及び 整理番号	路 線 名	延 長 (m)	幅 員 (m)
一般市道 C-356	関口中原8号線	86.4	4.0~5.0

図面番号 5

参 考 図



- C-356
延長=86.4m
幅員=4.0m
~5.0m
- ◎ 起点
○ 終点
△ 転回広場

議案第3号

市道路線の廃止及び認定について

次のとおり市道路線を廃止し、及び認定する。

1 廃止

整理番号	路線名	起点 (地先)	図面番号
		終点 (地先)	
F-385	長谷清水6号線	長谷字清水1248番14	1・3
		長谷字清水1249番12	
F-390	長谷清水9号線	長谷字清水1238番2	1・3
		長谷字清水1248番1	

2 認定

整理番号	路線名	起点 (地先)	図面番号
		終点 (地先)	
F-916	長谷清水28号線	長谷字清水1241番1	2・4
		長谷字清水1238番5	
F-917	長谷清水29号線	長谷字清水1181番1	2・4
		長谷字清水1243番1	
F-918	長谷清水30号線	長谷字清水1249番12	2・4
		長谷字清水1248番1	

令和4年2月21日提出

厚木市長 小林常良

提案理由

開発行為に伴い、市道路線を廃止し、及び認定するため、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、議決を求める。

廃止路線 位置図






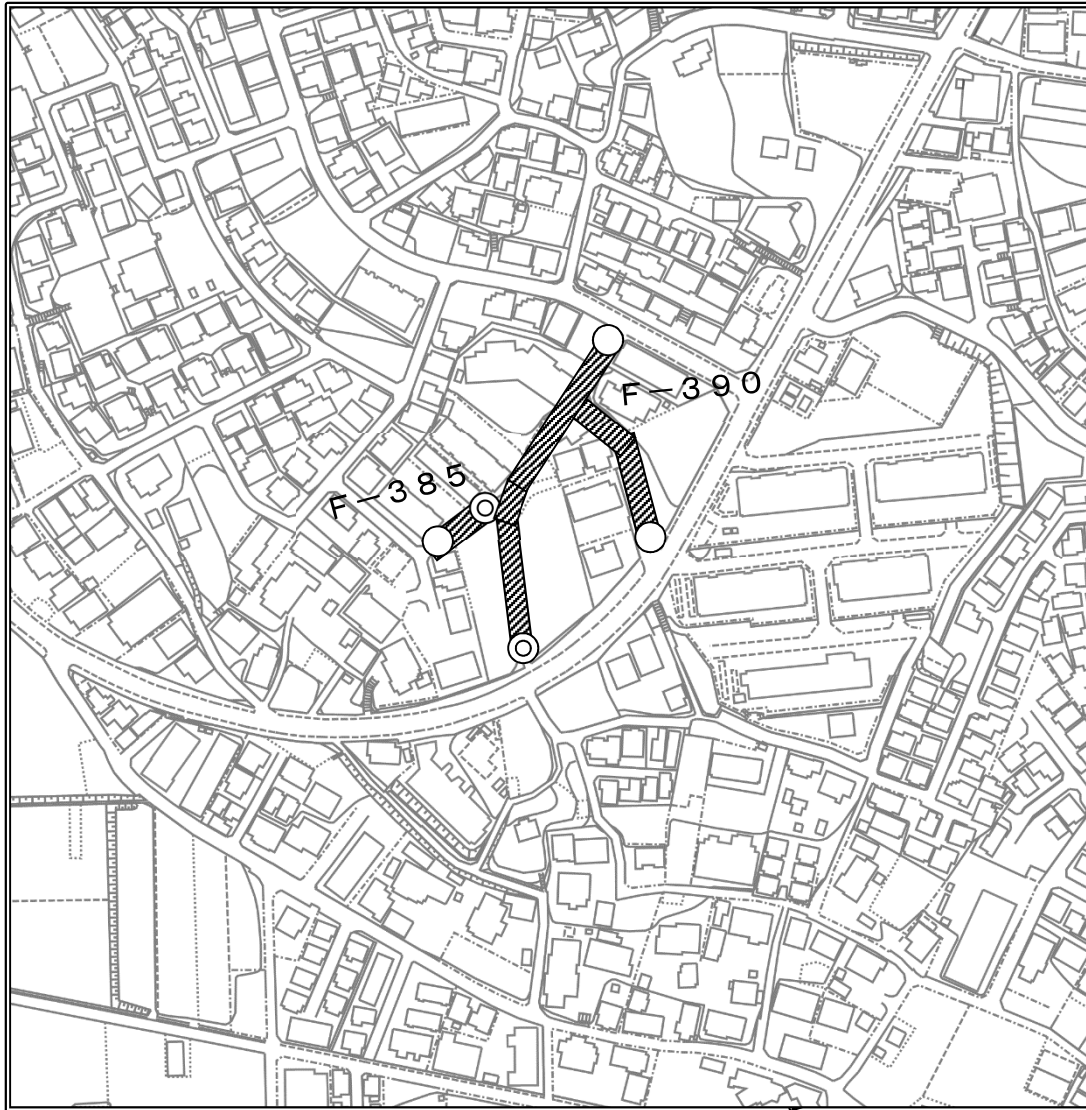
認定路線 位置図



市道路線廃止図

Fブロック

凡 例	
	廃止路線
	起 点
	終 点






市道路線の廃止に係る道路の延長及び幅員

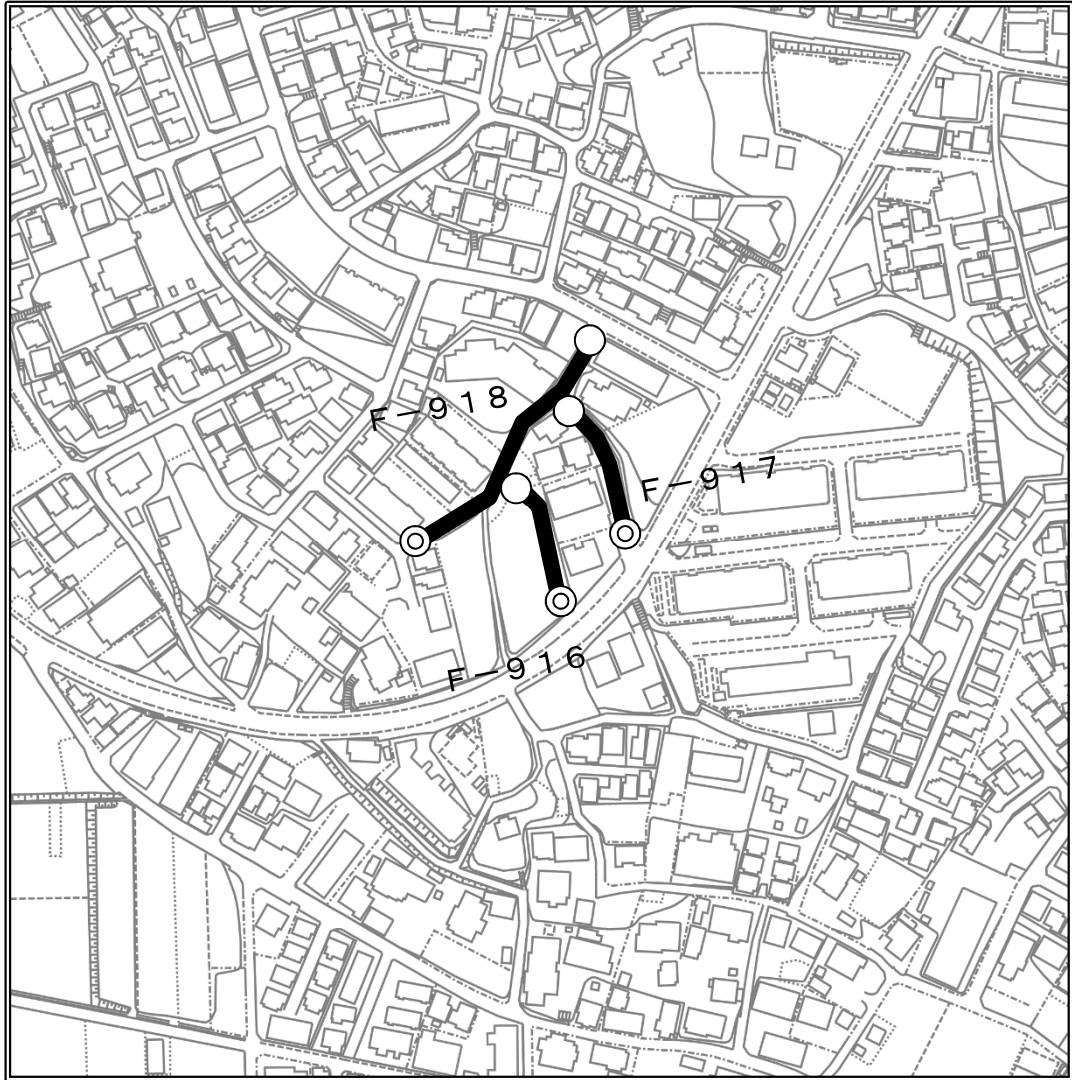
種類及び整理番号	路 線 名	延 長 (m)	幅 員 (m)
一般市道 F-385	長谷清水6号線	39.0	4.5~4.8
一般市道 F-390	長谷清水9号線	212.2	1.9~9.2

図面番号 4

市道路線認定図

Fブロック

凡 例	
	認定路線
	起 点
	終 点



市道路線の認定に係る道路の延長及び幅員

種類及び整理番号	路線名	延長 (m)	幅員 (m)
一般市道 F-916	長谷清水28号線	64.1	4.5
一般市道 F-917	長谷清水29号線	65.9	6.0~9.2
一般市道 F-918	長谷清水30号線	120.2	3.5~6.0

議案第4号

市道路線の認定について

次のとおり市道路線を認定する。

整理番号	路線名	起点(地先)	図面番号
		終点(地先)	
I-793	飯山志田原3号線	飯山志田原4944番1	1・2
		飯山志田原4935番	

令和4年2月21日提出

厚木市長 小林常良

提案理由




道路新設改良事業に伴い、市道路線を認定するため、道路法第8条第2項の規定により、議決を求める。

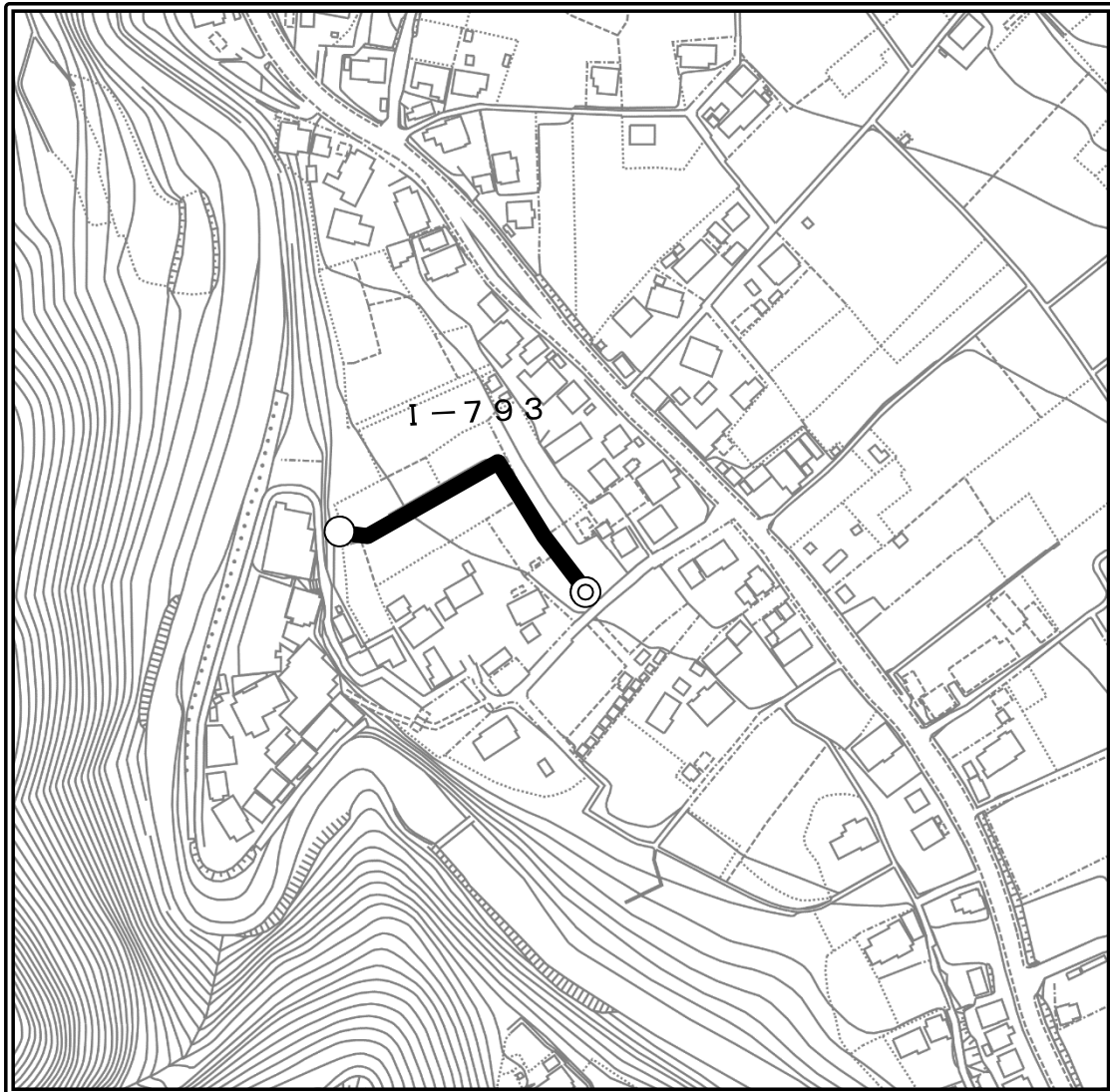
位置図



市道路線認定図

I ブロック

凡 例	
	認定路線
	起 点
	終 点



市道路線の認定に係る道路の延長及び幅員

種類及び 整理番号	路 線 名	延 長 (m)	幅 員 (m)
一般市道 I-793	飯山志田原3号線	151.0	4.0

(議案第5号)

令和4年厚木市議会第1回会議（2月定例会議）

令和3年度

厚木市一般会計補正予算（第11号）

議案第5号

令和3年度厚木市一般会計補正予算（第11号）

令和3年度の厚木市の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,299,004千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ102,463,497千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の追加は、「第3表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の追加及び変更は、「第4表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第5条 地方債の変更は、「第5表 地方債補正」による。

令和4年2月21日提出

厚木市長 小林 常 良

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 市税		40,805,198	2,340,000	43,145,198
	5 市民税	16,549,201	2,340,000	18,889,201
5 0 使用料及び手数料		1,415,982	134,052	1,281,930
	5 使用料	762,287	83,452	678,835
	1 0 手数料	653,695	50,600	603,095
5 5 国庫支出金		23,602,026	625,192	24,227,218
	5 国庫負担金	9,794,808	160,459	9,955,267
	1 0 国庫補助金	13,654,193	464,733	14,118,926
6 0 県支出金		5,483,964	85,047	5,569,011
	5 県負担金	3,904,195	119,485	4,023,680
	1 0 県補助金	1,214,711	34,438	1,180,273
6 5 財産収入		216,042	12,882	228,924
	5 財産運用収入	199,075	3,000	202,075
	1 0 財産売払収入	16,967	9,882	26,849
7 0 寄附金		1,000,000	100,000	1,100,000
	5 寄附金	1,000,000	100,000	1,100,000
7 5 繰入金		3,088,526	350,271	2,738,255
	3 他会計繰入金	13,156	32,181	45,337
	5 基金繰入金	3,075,370	382,452	2,692,918
8 0 繰越金		3,133,469	1,667,867	4,801,336
	5 繰越金	3,133,469	1,667,867	4,801,336
8 5 諸収入		3,762,662	66,639	3,829,301
	2 5 雑入	1,821,810	66,639	1,888,449

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
90 市債		7,554,900	114,300	7,440,600
	5 市債	7,554,900	114,300	7,440,600
歳入合計		98,164,493	4,299,004	102,463,497

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 議会費		465,038	16,856	448,182
	5 議会費	465,038	16,856	448,182
10 総務費		9,920,924	2,944,320	12,865,244
	5 総務管理費	6,622,311	1,970,566	8,592,877
	10 企画文化費	1,353,863	949,166	2,303,029
	20 戸籍住民基本台帳費	610,083	24,588	634,671
15 民生費		41,934,976	279,803	42,214,779
	5 社会福祉費	16,838,163	219,108	17,057,271
	10 児童福祉費	18,671,437	25,249	18,696,686
	15 生活保護費	6,425,118	35,446	6,460,564
20 衛生費		11,779,932	997,248	12,777,180
	5 保健衛生費	7,271,217	1,008,248	8,279,465
	10 清掃費	4,508,715	11,000	4,497,715
25 労働費		229,199	3,002	232,201
	5 労働諸費	229,199	3,002	232,201
30 農林水産業費		757,102	15,613	741,489
	5 農業費	674,359	13	674,346
	10 林業費	82,743	15,600	67,143
35 商工費		4,024,030	57,189	3,966,841
	5 商工費	4,024,030	57,189	3,966,841
40 土木費		11,466,412	83,808	11,382,604
	5 土木管理費	989,807	0	989,807
	10 道路橋りょう費	2,856,050	16,700	2,872,750

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 5 河川費	325,694	14,000	311,694
	2 0 都市計画費	6,908,920	53,508	6,855,412
	2 5 住宅費	385,941	33,000	352,941
4 5 消防費		4,074,738	64,721	4,010,017
	5 消防費	4,074,738	64,721	4,010,017
5 0 教育費		8,073,813	322,708	8,396,521
	5 教育総務費	1,388,089	4,980	1,383,109
	1 0 小学校費	2,760,512	4,039	2,756,473
	1 5 中学校費	1,463,032	395,083	1,858,115
	2 0 社会教育費	1,596,448	57,297	1,539,151
	2 5 保健体育費	865,732	6,059	859,673
6 0 公債費		5,338,329	9,890	5,328,439
	5 公債費	5,338,329	9,890	5,328,439
歳 出 合 計		98,164,493	4,299,004	102,463,497

第2表 継続費補正

1 変更

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
10 総務費	10 企画文化費	七沢自然ふれあいセンター維持補修事業	210,000	令和3年度	84,000	201,058	令和3年度	84,000
				令和4年度	126,000		令和4年度	117,058
40 土木費	20 都市計画費	厚木環状3号線(第2工区)街路整備事業	3,750,000	平成30年度	330,000	3,750,000	平成30年度	330,000
				令和元年度	770,000		令和元年度	770,000
				令和2年度	1,615,000		令和2年度	1,615,000
				令和3年度	1,035,000		令和3年度	1,035,000
		厚木環状3号線(第4工区)街路整備事業	650,000	令和2年度	50,000	650,000	令和2年度	50,000
				令和3年度	300,000		令和3年度	300,000
令和4年度	300,000	令和4年度	300,000					
45 消防費	5 消防費	南毛利分署新築事業	531,167	令和2年度	104,121	503,855	令和2年度	104,121
				令和3年度	427,046		令和3年度	399,734
		相川分署新築事業	608,573	令和元年度	21,661	592,542	令和元年度	21,661
				令和2年度	133,976		令和2年度	133,976
				令和3年度	452,936		令和3年度	436,905

第3表 繰越明許費補正

1 追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
10 総務費	20 戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳等事務	4,840
		戸籍住民基本台帳等事務(その2)	49,588
15 民生費	10 児童福祉費	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	100,000
		子育て世帯への臨時特別給付金給付事務	15,973
25 労働費	5 労働諸費	テレワーク導入支援補助金	4,713
30 農林水産業費	5 農業費	小沢地区農業水利施設予防保全事業負担金	24,530
		県営かんがい排水事業(相模川右岸幹線改修工事)負担金(その2)	7,560
40 土木費	10 道路橋りょう費	交差点等改良事業	73,400
		スマートインターチェンジ周辺道路改良事業	35,000
		道路整備用地取得事業	167,233
	20 都市計画費	厚木中央公園地下駐車場維持管理事業	20,743
		公共交通利便性向上事業	15,000
		中町第2-2地区周辺整備事業	25,861
		山際北部土地区画整理推進事業	5,397
		街路用地取得事業	218,194
	25 住宅費	市営住宅維持補修事業	11,000
	50 教育費	10 小学校費	小学校校舎・体育館改修事業(長寿命化)(その2)
小学校維持補修事業			7,209
15 中学校費		中学校校舎・体育館改修事業(長寿命化)(その2)	265,332
		中学校校庭整備事業(その2)	142,800
		中学校維持補修事業	4,561
20 社会教育費		公民館維持補修事業	3,518
		図書館整備事業	3,264
		市史編さん事業	4,926
25 保健体育費		グラウンド・ゴルフ場整備事業	76,000

第4表 債務負担行為補正

1 追加 (単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
本厚木駅ホームドア設置事業補助金	令和4年度	120,333

2 変更 (単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
	神奈川情報セキュリティクラウド利用料 (令和3年度分)	令和4年度～ 令和9年度	421,278	令和4年度

第5表 地方債補正

1 変更

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
児 童 館 整 備 事 業	18,100	普通貸借又は証券発行。 なお、起債の全部又は一部を翌年度へ繰り越して借り入れることができる。	年3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	償還期間は、据置期間を含め30年以内。ただし、財政上の都合により償還期限を短縮し、繰上償還し、又は低利債に借り換えることができる。
保 育 施 設 整 備 事 業	6,100			
斎 場 施 設 整 備 事 業	29,500			
土 地 改 良 事 業	85,400			
飯山白山森林公園整備事業	146,900			
道 路 新 設 改 良 事 業	3,444,200			
河 川 改 修 事 業	46,800			
排 水 路 整 備 事 業	28,500			
公 園 整 備 事 業	210,700			
森の里東土地区画整理推進事業	160,600			
酒井土地区画整理推進事業	721,600			
市 営 住 宅 整 備 事 業	125,600			
消 防 施 設 整 備 事 業	898,500			
防災行政無線維持補修事業	29,100			
急傾斜地崩壊対策事業	25,000			
小 学 校 整 備 事 業	83,200			
中 学 校 整 備 事 業	225,600			
公 民 館 改 修 事 業	115,300			
厚木北公民館整備事業	121,200			
体 育 施 設 整 備 事 業	240,600			
調 整	150,000			
計	7,554,900			

(単位：千円)

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
14,300	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
0			
28,000			
49,300			
140,600			
3,451,200			
34,100			
19,200			
204,800			
149,900			
725,400			
77,900			
832,900			
25,900			
27,000			
72,300			
531,300			
91,900			
101,300			
220,900			
0			
7,440,600			

令和3年度
厚木市一般会計補正予算
(第11号)に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 (歳入)

款	補正前の額
5 市税	40,805,198
10 地方譲与税	510,000
15 利子割交付金	33,000
18 配当割交付金	171,000
21 株式等譲渡所得割交付金	185,000
23 法人事業税交付金	803,000
24 地方消費税交付金	5,148,000
27 ゴルフ場利用税交付金	138,000
31 環境性能割交付金	122,000
33 地方特例交付金	569,000
35 地方交付税	30,000
40 交通安全対策特別交付金	37,000
45 分担金及び負担金	355,724
50 使用料及び手数料	1,415,982
55 国庫支出金	23,602,026
60 県支出金	5,483,964
65 財産収入	216,042
70 寄附金	1,000,000
75 繰入金	3,088,526
80 繰越金	3,133,469
85 諸収入	3,762,662
90 市債	7,554,900
歳 入 合 計	98,164,493

(単位：千円・%)

補正額	計	構成率
2,340,000	43,145,198	42.1
	510,000	0.5
	33,000	0.0
	171,000	0.2
	185,000	0.2
	803,000	0.8
	5,148,000	5.0
	138,000	0.1
	122,000	0.1
	569,000	0.6
	30,000	0.0
	37,000	0.0
	355,724	0.4
△134,052	1,281,930	1.3
625,192	24,227,218	23.6
85,047	5,569,011	5.4
12,882	228,924	0.2
100,000	1,100,000	1.1
△350,271	2,738,255	2.7
1,667,867	4,801,336	4.7
66,639	3,829,301	3.7
△114,300	7,440,600	7.3
4,299,004	102,463,497	100.0

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
5 議会費	465,038	△16,856	448,182
10 総務費	9,920,924	2,944,320	12,865,244
15 民生費	41,934,976	279,803	42,214,779
20 衛生費	11,779,932	997,248	12,777,180
25 労働費	229,199	3,002	232,201
30 農林水産業費	757,102	△15,613	741,489
35 商工費	4,024,030	△57,189	3,966,841
40 土木費	11,466,412	△83,808	11,382,604
45 消防費	4,074,738	△64,721	4,010,017
50 教育費	8,073,813	322,708	8,396,521
60 公債費	5,338,329	△9,890	5,328,439
70 予備費	100,000		100,000
歳 出 合 計	98,164,493	4,299,004	102,463,497

(単位：千円・%)

補正額の財源内訳					構成率
特	定	財		一般財源	
国庫支出金	県支出金	市債	その他		
				△16,856	0.4
8,228	3,220		10,588	2,922,284	12.6
221,773	110,311	△9,900	△101,550	59,169	41.2
△5,469	△2,579	△1,500	△28,600	1,035,396	12.5
				3,002	0.2
	△17,288	△36,100		37,775	0.7
352,786		△6,300	△120	△403,555	3.9
△97,707	△3,670	△73,500	△59,346	150,415	11.1
2,741	5,000	△68,800	△18,850	15,188	3.9
142,840	△9,947	231,800	△18,000	△23,985	8.2
				△9,890	5.2
					0.1
625,192	85,047	35,700	△215,878	3,768,943	100.0

2 歳 入

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
5 市税	40,805,198	2,340,000	43,145,198
5 市民税	16,549,201	2,340,000	18,889,201
10 法人	2,299,816	2,340,000	4,639,816
50 使用料及び手数料	1,415,982	△134,052	1,281,930
5 使用料	762,287	△83,452	678,835
10 総務使用料	211,651	△86,552	125,099
40 土木使用料	345,971	3,100	349,071
10 手数料	653,695	△50,600	603,095
20 衛生手数料	537,469	△50,600	486,869
55 国庫支出金	23,602,026	625,192	24,227,218
5 国庫負担金	9,794,808	160,459	9,955,267
15 民生費国庫負担金	9,794,808	157,718	9,952,526
45 消防費国庫負担金	0	2,741	2,741
10 国庫補助金	13,654,193	464,733	14,118,926
10 総務費国庫補助金	137,954	8,228	146,182

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
5 現年課税分	2,340,000	1 法人市民税現年課税分増	【市民税課】 2,340,000
10 企画文化使用料	△86,552	1 自転車等駐車場使用料減	【交通安全課】 △82,752
		2 七沢自然ふれあいセンター使用料減	【文化生涯学習課】 △3,800
25 住宅使用料	3,100	1 市営住宅使用料滞納繰越分増	【住宅課】 3,100
10 清掃手数料	△50,600	1 廃棄物処理手数料減	【環境事業課】 △50,600
5 社会福祉費負担金	180,529	1 障害者自立支援給付費負担金増	【障がい福祉課】 68,406
		2 障害児入所給付費等負担金増	【障がい福祉課】 112,123
10 児童福祉費負担金	△32,870	1 児童手当負担金減	【子育て給付課】 △32,870
70 保険基盤安定負担金	10,059	1 国民健康保険事業保険基盤安定負担金増	【国保年金課】 10,059
5 消防費負担金	2,741	1 緊急消防援助隊活動費負担金	【警防課】 2,741
5 総務管理費補助金	8,228	1 社会保障・税番号制度システム整備事業補助金増	【市民課】 8,228

5 市税 5 0 使用料及び手数料 5 5 国庫支出金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
15 民生費国庫補助金	9,800,057	67,058	9,867,115
20 衛生費国庫補助金	3,041,451	△8,472	3,032,979
40 土木費国庫補助金	432,239	△74,913	357,326
50 教育費国庫補助金	20,058	18,660	38,718

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
10 児童福祉費補助金	67,058	1 子ども・子育て支援交付金減 ……………	【こども育成課】 △4,798
		2 子どものための教育・保育給付交付金増 ……	【こども育成課】 78,861
		3 子どものための教育・保育給付費補助金減 ……	【こども育成課】 △804
		4 保育対策総合支援事業費補助金減 ……………	【保育課】 △11,321
		5 保育士等処遇改善臨時特例交付金 ……………	【こども育成課】 27,345
		6 子育てのための施設等利用給付交付金減 ……	【こども育成課】 △22,225
5 保健衛生費補助金	△8,472	1 感染症予防事業費等補助金減 ……………	【健康づくり課】 △8,472
10 道路橋りょう費補助金	△67,268	1 社会資本整備総合交付金（道路事業）減 ……	【道路整備課】 △64,067
		2 社会資本整備総合交付金（狭あい道路整備等促進事業）減 ……………	【道路管理課】 △3,201
15 河川費補助金	11,910	1 先導的官民連携支援事業補助金 ……………	【河川ふれあい課】 11,910
20 都市計画費補助金	△18,000	1 社会資本整備総合交付金（都市公園・緑地等事業）減 ……………	【公園緑地課】 △18,000
25 住宅費補助金	△1,555	1 社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業）減 ……………	【建築指導課】 △1,555
5 教育総務費補助金	△1,115	1 理科教育設備整備費等補助金減 ……………	【教職員課】 △2,294
		2 公立学校情報機器整備費補助金 ……………	【教育研究所】 1,179
10 小学校費補助金	12,696	1 学校保健特別対策事業費補助金 ……………	【学務課】 10,225
		2 小学校情報機器整備費補助金 ……………	【教育総務課】 2,471
15 中学校費補助金	7,079	1 学校保健特別対策事業費補助金 ……………	【学務課】 5,395

5 5 国庫支出金

款	項	目	補正前の額	補正額	計
		(教育費国庫補助金)			
		75 地域住宅計画事業交付金	62,768	△22,794	39,974
		80 学校施設環境改善交付金	0	124,180	124,180
		93 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	119,213	352,786	471,999
60	県支出金		5,483,964	85,047	5,569,011
	5 県負担金		3,904,195	119,485	4,023,680
	15 民生費県負担金		3,885,361	119,485	4,004,846
	10 県補助金		1,214,711	△34,438	1,180,273
	10 総務費県補助金		108,200	△11,380	96,820
	15 民生費県補助金		937,398	△11,753	925,645

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
		2 中学校情報機器整備費補助金	【教育総務課】 1,684
5 地域住宅計画事業 交付金	△22,794	1 社会資本整備総合交付金（地域住宅計画事業） 減	【住宅課】 △22,794
5 小学校費交付金	36,648	1 小学校整備事業費交付金	【教育施設課】 36,648
10 中学校費交付金	87,532	1 中学校整備事業費交付金	【教育施設課】 87,532
5 新型コロナウイルス 感染症対応地方 創生臨時交付金	352,786	1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交 付金増	【財政課】 352,786
5 社会福祉費負担金	90,264	1 障害者自立支援給付費等負担金増	【障がい福祉課】 34,203
		2 障害児施設給付費等負担金増	【障がい福祉課】 56,061
10 児童福祉費負担金	3,647	1 児童手当負担金減	【子育て給付課】 △7,315
		2 子どものための教育・保育給付費県費負担金増	【こども育成課】 10,962
70 保険基盤安定負担 金	25,574	1 後期高齢者医療保険基盤安定負担金減	【国保年金課】 △9,155
		2 国民健康保険事業保険基盤安定負担金増	【国保年金課】 34,729
10 企画文化費補助金	3,220	1 ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策 補助金	【企画政策課】 3,220
35 水源環境補助金	△14,600	1 水源環境保全・再生市町村補助金減	【農業政策課】 △14,600
10 児童福祉費補助金	△11,753	1 保育緊急対策事業費補助金減	【保育課】 △1,172

5 5 国庫支出金 6 0 県支出金

款	項	目	補正前の額	補正額	計
		(民生費県補助金)			
		30 農林費県補助金	71,841	△2,688	69,153
		40 土木費県補助金	9,000	△2,580	6,420
		45 消防費県補助金	34,066	3,910	37,976
		50 教育費県補助金	13,875	△9,947	3,928
65	財産収入		216,042	12,882	228,924
	5	財産運用収入	199,075	3,000	202,075
		10 利子及び配当金	31,228	3,000	34,228
	10	財産売払収入	16,967	9,882	26,849
		5 不動産売払収入	16,967	9,882	26,849
70	寄附金		1,000,000	100,000	1,100,000
	5	寄附金	1,000,000	100,000	1,100,000
		60 ふるさと納税等寄附金	1,000,000	100,000	1,100,000

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
		2 保育対策総合支援事業費補助金増 ……………	【保育課】 1,229
		3 子どものための教育・保育給付費補助金減 …	【こども育成課】 △402
		4 子ども・子育て支援交付金減 ……………	【こども育成課】 △4,380
		5 子どものための教育・保育給付費（施設型給付費等）補助金増 ……………	【こども育成課】 4,085
		6 子育てのための施設等利用給付交付金減 ……	【こども育成課】 △11,113
5 農業費補助金	△1,488	1 農業次世代人材投資資金減 ……………	【農業政策課】 △1,488
10 林業費補助金	△1,200	1 水源の森林づくり協力協約推進費補助金減 …	【農業政策課】 △1,200
15 土木費補助金	△2,580	1 国土調査費補助金減 ……………	【道路管理課】 △2,580
5 消防費補助金	3,910	1 神奈川県市町村地域防災力強化事業費補助金増 ……………	【危機管理課 ほか】 3,910
5 教育総務費補助金	△9,947	1 帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業費補助金減 ……………	【教育指導課】 △9,947
5 利子及び配当金	3,000	1 財政調整基金利子増 ……………	【財政課】 3,000
5 土地売払収入	9,882	1 市有地売払収入増 ……………	【下水道総務課】 9,882
5 ふるさと納税等寄附金	100,000	1 ふるさと納税寄附金増 ……………	【財政課】 100,000

6 0 県支出金 6 5 財産収入 7 0 寄附金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
75 繰入金	3,088,526	△350,271	2,738,255
3 他会計繰入金	13,156	32,181	45,337
5 公共用地取得事業特別会計繰入金	13,156	32,181	45,337
5 基金繰入金	3,075,370	△382,452	2,692,918
5 国際交流基金繰入金	7,827	△5,860	1,967
15 財政調整基金繰入金	2,857,226	△214,146	2,643,080
25 社会福祉基金繰入金	126,500	△100,000	26,500
60 みどりの基金繰入金	62,446	△62,446	0
80 繰越金	3,133,469	1,667,867	4,801,336
5 繰越金	3,133,469	1,667,867	4,801,336
5 繰越金	3,133,469	1,667,867	4,801,336
85 諸収入	3,762,662	66,639	3,829,301
25 雑入	1,821,810	66,639	1,888,449
15 雑入	1,821,784	66,639	1,888,423

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
5 公共用地取得事業 特別会計繰入金	32,181	1 公共用地取得事業特別会計繰入金増 ……………	【道路管理課】 32,181
5 国際交流基金繰入金	△5,860	1 国際交流基金繰入金減 ……………	【企画政策課】 △5,860
5 財政調整基金繰入金	△214,146	1 財政調整基金繰入金減 ……………	【財政課】 △1,900,000
		2 財政調整基金繰入金（法人市民税還付分）	【財政課】 1,685,854
5 社会福祉基金繰入金	△100,000	1 社会福祉基金繰入金減 ……………	【福祉総務課】 △100,000
5 みどりの基金繰入金	△62,446	1 みどりの基金繰入金減 ……………	【公園緑地課】 △62,446
5 繰越金	1,667,867	1 前年度繰越金増 ……………	【財政課】 1,667,867
15 民生費雑入	79,909	1 広域連合委託事業費交付金減 ……………	【国保年金課】 △3,223
		2 子どものための教育・保育給付交付金過年度精算金 ……………	【こども育成課】 51,725
		3 子どものための教育・保育給付費県費負担金過年度精算金 ……………	【こども育成課】 12,151
		4 障害児入所給付費等国庫負担金過年度精算金	【障がい福祉課】 1,024
		5 障害者医療費国庫負担金過年度精算金 ……………	【障がい福祉課】 1,624

7 5 繰入金 8 0 繰越金 8 5 諸収入

	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
	(雑入)			
90	市債	7,554,900	△114,300	7,440,600
5	市債	7,554,900	△114,300	7,440,600
15	民生債	55,000	△9,900	45,100
20	衛生債	42,200	△1,500	40,700

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
		6 障害者自立支援給付費国庫負担金過年度精算金	【障がい福祉課】 14,935
		7 青少年自然体験等負担金減	【青少年課】 △1,550
		8 神奈川県後期高齢者医療制度事業補助金増 ...	【国保年金課】 3,223
20 衛生費雑入	22,000	1 一般廃棄物売払収入増	【環境事業課】 14,000
		2 資源物売払収入増	【環境事業課】 23,000
		3 厚木愛甲環境施設組合受入金減	【環境事業課】 △11,000
		4 愛川町ごみ処理受入金減	【環境事業課】 △6,000
		5 学校給食における食品ロス削減等に関する取組 のモデル事業受入金	【環境事業課】 2,000
35 商工費雑入	1,580	1 厚木市中小企業信用保証料補助金過年度返還金 増	【産業振興課】 1,700
		2 あつぎ起業スクール受講料減	【産業振興課】 △120
45 消防費雑入	△18,850	1 二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金減	【危機管理課】 △18,850
50 教育費雑入	△18,000	1 学校給食費減	【学校給食課】 △18,000
10 児童福祉債	△9,900	1 児童館整備事業債減	【青少年課】 △3,800
		2 保育施設整備事業債減	【保育課】 △6,100
5 保健衛生債	△1,500	1 斎場施設整備事業債減	【市民課】 △1,500

8 5 諸収入 9 0 市債

款	項	目	補正前の額	補正額	計
	30	農林債	85,400	△36,100	49,300
	35	商工債	297,400	△6,300	291,100
	40	土木債	5,105,600	△75,500	5,030,100
	45	消防債	952,600	△66,800	885,800
	50	教育債	785,900	231,800	1,017,700

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
5 農業債	△36,100	1 土地改良事業債減	【農業政策課】 △36,100
5 商工債	△6,300	1 飯山白山森林公園整備事業債減	【観光振興課】 △6,300
10 道路橋りょう債	7,000	1 道路新設改良事業債増	【道路整備課 ほか】 7,000
15 河川債	△12,700	1 河川改修事業債減	【河川ふれあい課】 △12,700
20 都市計画債	△22,100	1 排水路整備事業債減	【下水道施設課】 △9,300
		2 公園整備事業債減	【公園緑地課】 △5,900
		3 森の里東土地区画整理推進事業債減	【まちづくり推進】 △10,700
		4 酒井土地区画整理推進事業債増	【まちづくり推進】 3,800
25 住宅債	△47,700	1 市営住宅整備事業債減	【住宅課】 △47,700
5 消防債	△66,800	1 消防施設整備事業債減	【消防総務課 ほか】 △65,600
		2 防災行政無線維持補修事業債減	【危機管理課】 △3,200
		3 急傾斜地崩壊対策事業債増	【危機管理課】 2,000
10 小学校債	△10,900	1 小学校整備事業債減	【教育施設課】 △10,900
15 中学校債	305,700	1 中学校整備事業債増	【教育施設課】 305,700
20 社会教育債	△43,300	1 公民館改修事業債減	【社会教育課】 △23,400
		2 厚木北公民館整備事業債減	【社会教育課】 △19,900
25 保健体育債	△19,700	1 体育施設整備事業債減	【スポーツ推進課】 △19,700

90市債

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
	96 調整債	150,000	△150,000	0
歳 入 合 計		98,164,493	4,299,004	102,463,497

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
5調整債	△150,000	1 調整債減 【財政課】 △150,000

90市債

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
5 議会費	465,038	△16,856	448,182		
5 議会費	465,038	△16,856	448,182		
5 議会費	465,038	△16,856	448,182	一般財源	△16,856
10 総務費	9,920,924	2,944,320	12,865,244		
5 総務管理費	6,622,311	1,970,566	8,592,877		
5 一般管理費	5,141,619	1,985,690	7,127,309	そ の 他	103,000
				一般財源	1,882,690
20 情報化推進費	780,401	△10,524	769,877	一般財源	△10,524

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
4 共済費	△1,512	1 議員報酬等減 …………… 【議会総務課】 △1,512
8 報償費	△125	
9 旅費	△5,807	2 議会運営事務費減 …………… 【議会総務課】 △15,344
10 交際費	△594	(1) 友好交流事業費減 △2,878
11 需用費	△142	(2) 議会事務経費減 △12,466
12 役務費	△21	
13 委託料	△1,229	
14 使用料及び賃借料	△7,352	
19 負担金、補助及び交付金	△74	
1 報酬	△35,000	1 職員給与費増 …………… 【職員課】 284,671
2 給料	△8,000	(1) 一般職増 284,671
3 職員手当等	274,671	2 会計年度任用職員事務経費減 …………… 【職員課】 △60,000
4 共済費	△7,000	
8 報償費	23,800	3 財政調整基金積立金増 …………… 【財政課】 1,712,587
12 役務費	2,772	(1) 財政調整基金積立金増 616,663
13 委託料	21,860	(2) 財政調整基金積立金（ふるさと納税等分）増 100,000
25 積立金	1,712,587	(3) 財政調整基金積立金（法人市民税還付準備分） 995,924
		4 ふるさと納税推進事業費増 …………… 【財政課】 48,432
11 需用費	△560	
12 役務費	△350	1 情報プラザ事業費減 …………… 【情報政策課】 △1,379
		(1) 情報プラザ維持管理事業費減 △1,379

5 議会費 10 総務費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
(情報化推進費)					
30 財政管理費	13,566	△4,600	8,966	一般財源	△4,600
10 企画文化費	1,353,863	949,166	2,303,029		
5 行政連絡費	141,285	△3,718	137,567	一般財源	△3,718
10 交通安全対策費	216,688	△4,526	212,162	そ の 他	△82,752
				一般財源	78,226
30 企画費	62,047	972,521	1,034,568	県支出金	3,220
				一般財源	969,301
55 文化費	120,537	△12,188	108,349	そ の 他	△5,860
				一般財源	△6,328

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
13 委託料	△7,266	2 行政情報化推進事業費減	【情報政策課】 △2,980
14 使用料及び賃借料	△2,178	(1) 行政情報化推進事業費減	△2,980
19 負担金、補助及び交付金	△170	3 基幹系情報システム運営事業費減	【情報政策課】 △4,949
		4 情報政策事務経費減	【情報政策課】 △1,216
12 役務費	△4,600	1 キャッシュレス決済事務経費減	【財政課】 △4,600
1 報酬	△1,354	1 市民意識調査事業費減	【広報課】 △1,000
3 職員手当等	△1,364	2 地区市民センター事業費減	【市民協働推進課】 △2,718
13 委託料	△1,000		
13 委託料	△4,526	1 放置自転車対策事業費減	【交通安全課】 △1,720
		2 自転車等駐車場維持管理事業費減	【交通安全課】 △2,806
4 共済費	△6	1 庁舎整備基金積立金増	【企画政策課】 1,000,000
12 役務費	△1,200	2 行政改革推進事業費減	【行政経営課】 △4,260
13 委託料	△23,121	(1) R P A等推進事業費減	△4,260
14 使用料及び賃借料	△2,830	3 地下道活性化事業費減	【企画政策課】 △1,500
19 負担金、補助及び交付金	△322	4 オリピック・パラリンピック支援推進事業費減	【企画政策課】 △21,719
25 積立金	1,000,000		
9 旅費	△948	1 国際交流推進事業費減	【企画政策課】 △5,860
13 委託料	△11,240	(1) 海外友好都市受入派遣事業費減	△5,860
		2 あつぎ市民芸術文化祭開催事業費減	【文化生涯学習課】 △1,446

10 総務費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
(文化費)					
59 七沢自然ふれあいセンター費	215,781	0	215,781	そ の 他	△3,800
				一般財源	3,800
62 市民交流プラザ費	44,057	△2,923	41,134	一般財源	△2,923
20 戸籍住民基本台帳費	610,083	24,588	634,671		
5 戸籍住民基本台帳費	601,033	24,588	625,621	国庫支出金	8,228
				一般財源	16,360
15 民生費	41,934,976	279,803	42,214,779		
5 社会福祉費	16,838,163	219,108	17,057,271		
5 社会福祉総務費	7,691,607	△41,320	7,650,287	国庫支出金	10,059
				県支出金	34,729
				そ の 他	△22,851
				一般財源	△63,257
15 老人福祉費	215,555	0	215,555	そ の 他	△12,000
				一般財源	12,000
28 障害者福祉費	6,159,717	362,179	6,521,896	国庫支出金	180,529

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
		(1) 市民芸術祭開催事業費減 △1,446 3 国内交流推進事業費減 …………… 【企画政策課】 △4,882 (1) 国内友好都市受入派遣事業費減 △4,882
		財源更正
1 報酬	△2,000	1 市民交流プラザ運営事業費減 …………… 【文化生涯学習課】 △2,923
3 職員手当等	△923	
13 委託料	24,588	1 戸籍住民基本台帳等事務費増 …………… 【市民課】 24,588 (1) 戸籍住民基本台帳等事務費減 △25,000 (2) 戸籍住民基本台帳等事務費(その2) 49,588
23 償還金、利子及び割引料	35,867	1 介護保険事業特別会計繰出金減 …………… 【介護福祉課】 △96,169
28 繰出金	△77,187	2 国民健康保険事業特別会計繰出金増 …………… 【国保年金課】 18,982 3 生活保護費等国庫負担金過年度精算金 【福祉総務課】 35,246 (1) 中国残留邦人等支援給付費国庫負担金等過年度精算金 35,246
		4 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金過年度精算金 …………… 【福祉総務課】 621
		財源更正
13 委託料	△3,800	1 障害者自立支援給付等事業費増 …………… 【障がい福祉課】 365,979

10 総務費 15 民生費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
(障害者福祉費)				県支出金	87,414
				そ の 他	△65,149
				一般財源	159,385
45 高齢者生きがい対策費	221,097	△24,771	196,326	一般財源	△24,771
65 後期高齢者医療費	2,215,431	△76,980	2,138,451	県支出金	△9,155
				一般財源	△67,825
10 児童福祉費	18,671,437	25,249	18,696,686		
5 児童福祉総務費	4,059,627	52,551	4,112,178	国庫支出金	△9,824
				県支出金	△2,397
				一般財源	64,772

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
20 扶助費	365,979	(1) 障害者居宅生活支援事業費増 43,381 (2) 障害者日中活動支援事業費増 322,598 2 学校等訪問看護支援事業費減 …………… 【障がい福祉課】 △3,800 (1) 医療的ケア児保育所訪問看護支援事業費減 △3,800
9 旅費	△100	1 高齢者バス割引乗車券購入費助成事業費減 【地域包括ケア推】 △13,000
13 委託料	△952	2 エイジレス・ライフ応援事業費減 …………… 【地域包括ケア推】 △6,000
15 工事請負費	△4,719	(1) 老人保養施設等利用助成金減 △6,000
19 負担金、補助及び交付金	△19,000	3 老人憩の家改修事業費（長寿命化）減 …… 【地域包括ケア推】 △4,719 4 老人クラブ指導育成及び生きがい等推進事業費減 …………… 【健康長寿推進課】 △1,052
19 負担金、補助及び交付金	△64,774	1 後期高齢者医療事業費減 …………… 【国保年金課】 △76,980
28 繰出金	△12,206	(1) 定率市町村負担金減 △64,774 (2) 後期高齢者医療事業特別会計繰出金減 △12,206
1 報酬	2,610	1 放課後児童対策事業費増 …………… 【こども育成課】 4,950
4 共済費	580	(1) 放課後児童クラブ運営事業費増 3,190 (2) 放課後児童支援員等処遇改善臨時特例補助金 1,760
19 負担金、補助及び交付金	△10,393	
23 償還金、利子及び割引料	59,754	2 子ども・子育て支援新制度事業費増 …… 【こども育成課】 27,223 (1) 子ども・子育て支援新制度給付金増 29,585 (2) 就園児実費徴収補助金減 △7,200 (3) 幼稚園教諭等処遇改善臨時特例補助金 4,838 3 私立幼稚園就園奨励事業費減 …………… 【こども育成課】 △37,768 (1) 幼稚園等施設等利用給付金減 △37,768

1 5 民生費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
(児童福祉総務費)					
10 児童措置費	11,746,259	△29,674	11,716,585	国庫支出金	39,820
				県支出金	△1,492
				一般財源	△68,002
15 母子等福祉費	1,553,527	28,737	1,582,264	国庫支出金	1,212
				県支出金	1,212
				一般財源	26,313
20 保育所費	976,931	977	977,908	国庫支出金	△23
				市 債	△6,100
				一般財源	7,100
30 児童館費	255,938	△24,719	231,219	市 債	△3,800
				一般財源	△20,919

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
		4 認定こども園推進事業費減 …………… 【こども育成課】 △1,608 (1) 長時間預かり保育支援事業補助金減 △1,608
		5 子ども・子育て支援交付金過年度返還金 【こども育成課】 39,871
		6 子育てのための施設等利用給付交付金過年度返還金 …………… 【こども育成課】 19,883 (1) 子育てのための施設等利用給付交付金過年度返還金(国庫) 13,255 (2) 子育てのための施設等利用給付交付金過年度返還金(県費) 6,628
19 負担金、補助及び交付金	16,580	1 保育内容充実事業費増 …………… 【保育課】 16,580
20 扶助費	△47,500	(1) 保育士等処遇改善臨時特例補助金 16,580
23 償還金、利子及び割引料	1,246	2 児童手当支給事業費減 …………… 【子育て給付課】 △47,500 (1) 児童手当支給経費減 △47,500
		3 子育て世帯への臨時特別給付金増 …………… 【子育て給付課】 1,246 (1) 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金過年度返還金 180 (2) 子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金過年度返還金 1,066
23 償還金、利子及び割引料	28,737	1 母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金過年度返還金 …………… 【子育て給付課】 28,737
1 報酬	459	1 保育士等事務経費増 …………… 【保育課】 977
2 給料	429	
4 共済費	89	
1 報酬	△20,000	1 児童館運営事業費減 …………… 【青少年課】 △20,000
15 工事請負費	△4,719	2 児童館改修事業費(長寿命化)減 …………… 【青少年課】 △4,719

1 5 民生費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
60 青少年対策費	40,607	△2,623	37,984	そ の 他	△1,550
				一般財源	△1,073
15 生活保護費	6,425,118	35,446	6,460,564		
10 扶助費	6,044,000	35,446	6,079,446	一般財源	35,446
20 衛生費	11,779,932	997,248	12,777,180		
5 保健衛生費	7,271,217	1,008,248	8,279,465		
5 保健衛生総務費	1,262,312	△30,000	1,232,312	一般財源	△30,000
10 予防費	3,931,677	△15,388	3,916,289	国庫支出金	△5,469
				県支出金	△2,579
				一般財源	△7,340
15 環境衛生費	79,275	1,000,000	1,079,275	一般財源	1,000,000
20 斎場費	265,382	△2,300	263,082	市 債	△1,500
				一般財源	△800
35 病院費	1,632,331	55,936	1,688,267	一般財源	55,936

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
9 旅費	△559	1 青少年活動事業費減 …………… 【青少年課】 △380
13 委託料	△2,049	(1) 青少年健全育成大会開催事業費減 …………… △380
14 使用料及び賃借料	△15	2 青少年自然文化体験研修事業費減 …………… 【青少年課】 △2,243
23 償還金、利子及び割引料	35,446	1 生活保護費国庫負担金過年度精算金 …… 【生活福祉課】 35,446
13 委託料	△30,000	1 健康増進事業費減 …………… 【健康づくり課】 △30,000 (1) がん検診事業費減 …………… △20,000 (2) 健康診査事業費減 …………… △10,000
3 職員手当等	△880	1 子ども予防事業費減 …………… 【健康づくり課】 △15,749
4 共済費	△671	(1) 定期予防接種事業費減 …………… △15,749
13 委託料	△15,749	2 未病施策事業費減 …………… 【健康づくり課】 △1,631
19 負担金、補助及び交付金	△80	3 感染症予防事業費等補助金過年度返還金 …… 【健康づくり課】 1,168
23 償還金、利子及び割引料	1,992	4 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保 事業費補助金過年度返還金 …………… 【健康づくり課】 824
25 積立金	1,000,000	1 一般廃棄物処理施設建設基金積立金増 …… 【環境事業課】 1,000,000
13 委託料	△2,300	1 斎場施設整備事業費減 …………… 【市民課】 △2,300
19 負担金、補助及び交付金	55,936	1 市立病院運営事業費増 …………… 【経営管理課】 55,936 (1) 病院事業会計負担金（収益的収支）増 …… 45,500 (2) 病院事業会計負担金（収益的収支退職手当分） 増 …………… 10,436

1 5 民生費 2 0 衛生費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
10 清掃費	4,508,715	△11,000	4,497,715		
5 清掃総務費	1,507,024	△11,000	1,496,024	そ の 他	△9,000
				一般財源	△2,000
10 廃棄物処理費	2,799,933	0	2,799,933	そ の 他	△19,600
				一般財源	19,600
25 労働費	229,199	3,002	232,201		
5 労働諸費	229,199	3,002	232,201		
5 労働諸費	229,199	3,002	232,201	一般財源	3,002
30 農林水産業費	757,102	△15,613	741,489		
5 農業費	674,359	△13	674,346		
10 農業総務費	199,580	△1,073	198,507	県支出金	△1,488
				一般財源	415
35 土地改良事業費	248,549	1,060	249,609	市 債	△36,100
				一般財源	37,160
10 林業費	82,743	△15,600	67,143		
5 林業振興費	82,743	△15,600	67,143	県支出金	△15,800
				一般財源	200
35 商工費	4,024,030	△57,189	3,966,841		

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
19 負担金、補助及び交付金	△11,000	1 厚木愛甲環境施設組合負担金減 …………… 【環境事業課】 △11,000
		財源更正
12 役務費	2	1 就労対策事業費増 …………… 【産業振興課】 3,002
19 負担金、補助及び交付金	3,000	(1) テレワーク導入支援補助金増 3,002
19 負担金、補助及び交付金	△1,073	1 新規就農者支援事業費減 …………… 【農業政策課】 △1,073
13 委託料	△6,500	1 農業基盤整備事業費減 …………… 【農業政策課】 △6,500
19 負担金、補助及び交付金	7,560	(1) 農道整備事業費減 △1,500 (2) 農業水利施設改修事業費減 △5,000
		2 県営かんがい排水事業（相模川右岸幹線改修工事）負担金増 …………… 【農業政策課】 7,560 (1) 県営かんがい排水事業（相模川右岸幹線改修工事）負担金（その2） 7,560
13 委託料	△14,600	1 林業振興事業費減 …………… 【農業政策課】 △1,000
19 負担金、補助及び交付金	△1,000	(1) 除間伐促進事業補助金減 △1,000
		2 森林再生事業費減 …………… 【農業政策課】 △14,600 (1) 地域水源林整備事業費減 △14,600

2 0 衛生費 2 5 労働費 3 0 農林水産業費 3 5 商工費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
5 商工費	4,024,030	△57,189	3,966,841		
10 商工振興費	3,488,343	△56,339	3,432,004	国庫支出金	352,786
				そ の 他	△120
				一般財源	△409,005
15 観光費	293,609	△850	292,759	市 債	△6,300
				一般財源	5,450
40 土木費	11,466,412	△83,808	11,382,604		
5 土木管理費	989,807	0	989,807		
10 国土調査費	17,428	0	17,428	県支出金	△2,580
				一般財源	2,580
10 道路橋りょう費	2,856,050	16,700	2,872,750		
5 道路橋りょう総務費	531,391	25,400	556,791	国庫支出金	△3,201

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
11 需用費	△3,916	1 商業活動振興事業費減 …………… 【商業にぎわい課】 △1,000
12 役務費	△400	(1) 販売促進事業補助金減 …………… △1,000
13 委託料	△5,373	2 中小企業事業資金融資事業費減 …………… 【産業振興課】 △24,000
19 負担金、補助及び交付金	△46,650	(1) 中小企業融資事業補助金減 …………… △24,000
		3 ビジネスチャレンジャー支援事業費減 …… 【産業振興課】 △1,198
		(1) あつぎ起業スクール開催事業費減 …………… △1,198
		4 市街地商業活性化事業費減 …………… 【商業にぎわい課】 △3,825
		(1) 元気な街づくり応援事業補助金減 …………… △650
		(2) にぎわいまちの魅力創造事業費減 …………… △3,175
		5 企業立地元気アップサポート事業費減 …… 【産業振興課】 △21,000
		(1) 企業立地元気アップサポート事業奨励金減 …………… △21,000
		6 ロボット産業推進事業費減 …………… 【産業振興課】 △1,400
		(1) ロボット普及促進事業費減 …………… △1,400
		7 アミューあつぎ改修事業費（中長期保全） 【文化生涯学習課】 減 …………… △3,916
19 負担金、補助及び交付金	△850	1 観光行事推進事業費減 …………… 【観光振興課】 △850
		(1) 地域観光まつり事業補助金減 …………… △850
		財源更正
19 負担金、補助及び交付金	25,400	1 急傾斜地崩壊対策事業費増 …………… 【危機管理課】 25,400

3 5 商工費 4 0 土木費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
(道路橋りょう総務費)				市 債	2,000
				一般財源	26,601
10 道路新設改良費	1,129,336	△8,700	1,120,636	市 債	△18,900
				一般財源	10,200
15 道路維持費	840,388	0	840,388	市 債	△8,100
				一般財源	8,100
25 橋りょう維持費	132,416	0	132,416	市 債	△8,100
				一般財源	8,100
30 交通安全施設整備費	222,519	0	222,519	市 債	△8,400
				一般財源	8,400
15 河川費	325,694	△14,000	311,694		
10 河川事業費	201,625	△14,000	187,625	国庫支出金	11,910
				市 債	△12,700
				一般財源	△13,210
20 都市計画費	6,908,920	△53,508	6,855,412		
5 都市計画総務費	2,009,666	△6,100	2,003,566	一般財源	△6,100
10 市街地再開発事業費	474,756	△6,000	468,756	一般財源	△6,000
15 土地区画整理費	921,022	0	921,022	市 債	△6,900
				一般財源	6,900

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
13 委託料	△8,700	1 中町第2-2地区周辺交通アクセス整備事業費減 【道路整備課】 △8,700
		財源更正
		財源更正
		財源更正
13 委託料	△5,000	1 谷戸水辺再生事業費減 【河川ふれあい課】 △6,000
15 工事請負費	△9,000	2 準用河川恩曾川改修事業費減 【河川ふれあい課】 △5,000
		3 普通河川改修事業費減 【河川ふれあい課】 △3,000
19 負担金、補助及び交付金	△6,100	1 地域公共交通対策事業費減 【都市計画課】 △6,100 (1) ユニバーサルデザインタクシー導入促進事業補助 金減 △800 (2) バス利用環境改善事業補助金減 △5,300
13 委託料	△6,000	1 中町第2-2地区周辺整備事業費減 【市街地整備課】 △6,000 (1) 中町第2-2地区周辺整備事業費減 △6,000
		財源更正

40 土木費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
20 都市下水路費	116,013	△12,283	103,730	市 債	△9,300
				一般財源	△2,983
25 公園緑地費	798,612	△16,180	782,432	国庫支出金	△18,000
				市 債	11,400
				そ の 他	△62,446
				一般財源	52,866
30 街路事業費	2,046,144	0	2,046,144	国庫支出金	△64,067
				市 債	50,500
				一般財源	13,567
35 建築指導費	24,691	△4,960	19,731	国庫支出金	△1,555
				県支出金	△1,090
				一般財源	△2,315
45 運動公園費	346,980	△7,985	338,995	市 債	△17,300
				一般財源	9,315
25 住宅費	385,941	△33,000	352,941		
5 住宅管理費	385,941	△33,000	352,941	国庫支出金	△22,794
				市 債	△47,700
				そ の 他	3,100
				一般財源	34,394
45 消防費	4,074,738	△64,721	4,010,017		
5 消防費	4,074,738	△64,721	4,010,017		
5 常備消防費	2,561,588	0	2,561,588	国庫支出金	2,741
				一般財源	△2,741

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
13 委託料	△5,250	1 排水路整備事業費減 …………… 【下水道施設課】 △12,283
15 工事請負費	△7,033	
13 委託料	△9,000	1 公園緑地整備事業費減 …………… 【公園緑地課】 △14,000
15 工事請負費	△5,000	2 花未来事業費減 …………… 【公園緑地課】 △2,180
16 原材料費	△2,180	
		財源更正
19 負担金、補助及び交付金	△4,960	1 木造住宅耐震改修促進事業費補助金減 …… 【建築指導課】 △4,960
11 需用費	△7,985	1 運動公園長寿命化事業費減 …………… 【公園緑地課】 △1,391 2 運動公園維持補修事業費減 …………… 【公園緑地課】 △6,594
15 工事請負費	△33,000	1 市営住宅施設改修事業費（長寿命化）減 …… 【住宅課】 △33,000
		財源更正

4 0 土木費 4 5 消防費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
15 消防施設費	1,142,453	△47,121	1,095,332	市 債	△65,600
				一般財源	18,479
25 災害対策費	264,620	△17,600	247,020	県支出金	5,000
				市 債	△3,200
				そ の 他	△18,850
				一般財源	△550
50 教育費	8,073,813	322,708	8,396,521		
5 教育総務費	1,388,089	△4,980	1,383,109		
15 教育指導費	524,948	△3,280	521,668	国庫支出金	△2,294
				県支出金	△9,947
				一般財源	8,961
20 教育研究所費	14,489	0	14,489	国庫支出金	1,384
				一般財源	△1,384
30 青少年教育相談センター費	95,579	△1,700	93,879	一般財源	△1,700
10 小学校費	2,760,512	△4,039	2,756,473		
5 学校管理費	652,996	28,318	681,314	国庫支出金	36,648
				市 債	△10,900
				一般財源	2,570

(単位：千円)

節		説	明
区	分		
13	委託料	△4,689	1 消防車両整備事業費減 …………… 【警防課】 △2,104
15	工事請負費	△40,328	(1) 高規格救急自動車整備事業費減 △2,104
18	備品購入費	△2,104	2 消防水利整備事業費減 …………… 【警防課】 △1,674 (1) 防火水槽設置費減 △1,674
			3 消防庁舎整備事業費減 …………… 【消防総務課】 △43,343 (1) 南毛利分署新築事業費(継続費)減 △27,312 (2) 相川分署新築事業費(継続費)減 △16,031
13	委託料	△8,700	1 地域防災力強化事業費減 …………… 【危機管理課】 △17,600
15	工事請負費	△8,900	(1) 指定避難所等強化事業費減 △17,600
1	報酬	△500	1 学カステップアップ推進事業費減 …………… 【教職員課】 △3,280
3	職員手当等	△1,580	(1) 学カステップアップ支援員配置事業費減 △3,280
9	旅費	△1,200	
			財源更正
8	報償費	△1,700	1 青少年非行防止活動事業費減 …………… 【青少年教育相談】 △1,700
13	委託料	△418	1 小学校校舎・体育館改修事業費(長寿命化) 【教育施設課】 増 …………… 28,318
15	工事請負費	28,736	(1) 小学校校舎・体育館改修事業費(長寿命化) 減 △80,630 (2) 小学校校舎・体育館改修事業費(長寿命化) (その2) 108,948

4 5 消防費 5 0 教育費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
10 学校保健給食費	1,587,335	△19,400	1,567,935	国庫支出金	3,068
				そ の 他	△13,000
				一般財源	△9,468
15 教育振興費	377,474	△12,957	364,517	国庫支出金	9,495
				一般財源	△22,452
15 中学校費	1,463,032	395,083	1,858,115		
5 学校管理費	532,625	405,133	937,758	国庫支出金	87,532
				市 債	305,700
				一般財源	11,901
10 学校保健給食費	330,305	△7,750	322,555	国庫支出金	1,735
				そ の 他	△5,000
				一般財源	△4,485
15 教育振興費	251,075	△2,300	248,775	国庫支出金	5,272
				一般財源	△7,572
20 社会教育費	1,596,448	△57,297	1,539,151		
20 公民館費	819,026	△50,297	768,729	市 債	△43,300
				一般財源	△6,997

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
11 需用費	△13,000	1 小学校学校給食事業費減 …………… 【学校給食課】 △19,400
13 委託料	△6,400	(1) 小学校給食事業費減 △6,400 (2) 小学校給食調理経費減 △13,000
1 報酬	△10,500	1 小学校児童支援推進事業費減 …………… 【教職員課】 △12,957
3 職員手当等	△1,557	
9 旅費	△900	
13 委託料	△1,199	1 中学校校舎・体育館改修事業費（長寿命化）増 …………… 【教育施設課】 264,133
15 工事請負費	406,332	(1) 中学校校舎・体育館改修事業費（長寿命化）減 △1,199 (2) 中学校校舎・体育館改修事業費（長寿命化）（その2） 265,332
		2 校庭整備事業費（中学校）増 …………… 【教育施設課】 142,800 (1) 中学校校庭整備事業費（その2） 142,800
		3 中学校維持補修事業費減 …………… 【教育施設課】 △1,800
11 需用費	△5,000	1 中学校学校給食事業費減 …………… 【学校給食課】 △7,750
13 委託料	△2,750	(1) 中学校給食事業費減 △2,750 (2) 中学校給食調理経費減 △5,000
1 報酬	△1,800	1 中学校少人数学級実施事業費減 …………… 【教職員課】 △2,300
3 職員手当等	△320	
9 旅費	△180	
11 需用費	△9,306	1 公民館整備事業費減 …………… 【社会教育課】 △17,166
13 委託料	△599	(1) 厚木北公民館整備事業費減 △17,166
15 工事請負費	△40,392	

50教育費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
(公民館費)					
55 シティプラザ公共 施設維持管理費	128,366	△7,000	121,366	一般財源	△7,000
25 保健体育費	865,732	△6,059	859,673		
5 保健体育総務費	237,373	△3,559	233,814	一般財源	△3,559
10 体育施設費	628,359	△2,500	625,859	市 債	△19,700
				一般財源	17,200
60 公債費	5,338,329	△9,890	5,328,439		
5 公債費	5,338,329	△9,890	5,328,439		
5 元金	4,987,295	8,153	4,995,448	一般財源	8,153
10 利子	351,034	△18,043	332,991	一般財源	△18,043
歳 出 合 計	98,164,493	4,299,004	102,463,497		

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
		2 公民館維持補修事業費減 …………… 【社会教育課】 △4,934
		3 公民館改修事業費（長寿命化）減 …………… 【社会教育課】 △28,197
11 需用費	△3,000	1 シティプラザ維持管理事業費減 …………… 【青少年課】 △7,000
13 委託料	△4,000	
13 委託料	△3,559	1 体育大会開催事業費減 …………… 【スポーツ推進課】 △3,559 (1) 体育大会開催事業費減 …………… △3,559
13 委託料	△2,500	1 飯山グラウンド整備事業費減 …………… 【スポーツ推進課】 △2,500
23 償還金、利子及び割引料	8,153	1 市債元金償還金増 …………… 【財政課】 8,153
23 償還金、利子及び割引料	△18,043	1 市債利子減 …………… 【財政課】 △18,043

50教育費 60公債費

補 正 予 算 給

1 特別職

区 分		職 員 数	給 与		
			報 酬	給 料	期末手当 (年間支給率)
補 正 後	長 等	4		38,688	17,344 (4.05月分)
	議 員	28	153,701		62,247 (4.05月分)
	そ の 他	2,711	183,705		
	計	2,743	337,406	38,688	79,591
補 正 前	長 等	4		38,688	17,344 (4.05月分)
	議 員	28	153,701		62,247 (4.05月分)
	そ の 他	2,711	183,705		
	計	2,743	337,406	38,688	79,591
比 較	長 等	0		0	0
	議 員	0	0		0
	そ の 他	0	0		
	計	0	0	0	0

2 一般職

(1) 総 括

区 分		職 員 数	給 与		
			報 酬	給 料	職 員 手 当 等
補 正 後		(1,890) 1,580	1,319,407	6,161,452	6,812,126
補 正 前		(1,890) 1,580	1,387,492	6,169,023	6,544,079
比 較		(0) 0	△ 68,085	△ 7,571	268,047

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	通 勤 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	特 殊 勤 務 手 当
	補 正 後	200,739	146,820	937,955	194,087	27,759
	補 正 前	200,739	146,940	938,275	194,087	27,759
	比 較	0	△ 120	△ 320	0	0

与 費 明 細 書

費			共 済 費	合 計	備 考
地 域 手 当	その他の手当	計			
千円 3,870	千円 4,378	千円 64,280	千円 7,869	千円 72,149	
		215,948	51,168	267,116	
		183,705		183,705	
3,870	4,378	463,933	59,037	522,970	
3,870	4,378	64,280	7,869	72,149	
		215,948	52,680	268,628	
		183,705		183,705	
3,870	4,378	463,933	60,549	524,482	
0	0	0	0	0	
		0	△ 1,512	△ 1,512	
		0		0	
0	0	0	△ 1,512	△ 1,512	

費	共 済 費	合 計	備 考
計			
千円 14,292,985	千円 2,500,194	千円 16,793,179	
14,100,594	2,507,202	16,607,796	
192,391	△ 7,008	185,383	

時間外勤務手当	管 理 職 手 当	期 末 勤 勉 手 当	退 職 手 当	児 童 手 当
千円 405,579	千円 264,754	千円 3,106,678	千円 1,423,536	千円 104,219
406,101	264,754	3,122,340	1,138,865	104,219
△ 522	0	△ 15,662	284,671	0

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数	給 与		
		報 酬	給 料	職 員 手 当 等
補 正 後	(102) 人 1,443	千円	千円 5,839,234	千円 6,470,380
補 正 前	(102) 1,443		5,839,234	6,185,709
比 較	(0) 0		0	284,671

()内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きである。

職員手当等の内訳	区 分	扶 養 手 当	通 勤 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	特 殊 勤 務 手 当
	補 正 後	千円 200,739	千円 130,005	千円 892,217	千円 194,087	千円 27,759
	補 正 前	200,739	130,005	892,217	194,087	27,759
	比 較	0	0	0	0	0

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数	給 与		
		報 酬	給 料	職 員 手 当 等
補 正 後	(1,788) 人 137	千円	千円 1,319,407	千円 341,746
補 正 前	(1,788) 137		1,387,492	329,789
比 較	(0) 0		△ 68,085	△ 7,571

()内は、一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員に比し短い職員であり、

職員手当等の内訳	区 分	扶 養 手 当	通 勤 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	特 殊 勤 務 手 当
	補 正 後	千円	千円 16,815	千円 45,738	千円	千円
	補 正 前		16,935	46,058		
	比 較		△ 120	△ 320		

費	共 済 費	合 計	備 考
計			
12,309,614 ^{千円}	2,307,516 ^{千円}	14,617,130 ^{千円}	
12,024,943	2,307,516	14,332,459	
284,671	0	284,671	

時間外勤務手当	管 理 職 手 当	期 末 勤 勉 手 当	退 職 手 当	児 童 手 当
383,581 ^{千円}	264,754 ^{千円}	2,855,041 ^{千円}	1,418,878 ^{千円}	103,319 ^{千円}
383,581	264,754	2,855,041	1,134,207	103,319
0	0	0	284,671	0

費	共 済 費	合 計	備 考
計			
1,983,371 ^{千円}	192,678 ^{千円}	2,176,049 ^{千円}	
2,075,651	199,686	2,275,337	
△ 92,280	△ 7,008	△ 99,288	

外書きである。

時間外勤務手当	管 理 職 手 当	期 末 勤 勉 手 当	退 職 手 当	児 童 手 当
21,998 ^{千円}		251,637 ^{千円}	4,658 ^{千円}	900 ^{千円}
22,520		267,299	4,658	900
△ 522		△ 15,662	0	0

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	
給 料	△ 7,571 <small>千円</small>	給与改定に伴う増減分	<small>千円</small>
		昇給に伴う増加分	
		その他の増減分	△ 7,571
職 員 手 当 等	268,047	制度改正に伴う増減分	
		その他の増減分	268,047

説 明	備 考
会計年度任用職員事務経費に伴う給料の減等	
普通退職等による退職手当の増 会計年度任用職員事務経費等に伴う職員手当等の減	

継続費についての令和元年度末までの
令和3年度以降の支出予定額並びに事

款	項	事業名	全 体 計				
			年 度	補正区分	年 割 額	左 の 財	
						特 定 財	
						国 県 支 出 金	市 債
15 総務費	10 企画文化費	七沢自然ふれあいセンター維持補修事業	令和3年度	補正前 補正額 補正後	84,000		78,700
			令和4年度	補正前 補正額 補正後	126,000 △ 8,942 117,058		118,100 △ 8,400 109,700
			計	補正前 補正額 補正後	210,000 △ 8,942 201,058		196,800 △ 8,400 188,400
40 土木費	20 都市計画費	厚木環状3号線(第2工区)街路整備事業	平成30年度		330,000	35,000	292,000
			令和元年度		770,000	100,000	663,300
			令和2年度		1,615,000	173,750	1,427,500
			令和3年度	補正前	1,035,000	150,000	876,100
				補正額	0	△ 66,580	65,800
				補正後	1,035,000	83,420	941,900
			計	補正前	3,750,000	458,750	3,258,900
		補正額		0	△ 66,580	65,800	
		補正後		3,750,000	392,170	3,324,700	
		厚木環状3号線(第4工区)街路整備事業	令和2年度		50,000	25,000	24,700
			令和3年度	補正前	300,000	100,000	198,000
				補正額	0	△ 100,000	99,000
				補正後	300,000	0	297,000
			令和4年度	補正前	300,000	100,000	198,000
補正額				△ 50,000	49,500		
補正後	300,000			50,000	247,500		
計	補正前	650,000	225,000	420,700			
	補正額	0	△ 150,000	148,500			
	補正後	650,000	75,000	569,200			
45 消防費	5 消防費	南毛利分署新築事業	令和2年度		104,121	3,497	94,300
			令和3年度	補正前	427,046	7,000	393,700
				補正額	△ 27,312		△ 28,700
				補正後	399,734	7,000	365,000
			計	補正前	531,167	10,497	488,000
				補正額	△ 27,312		△ 28,700
補正後	503,855	10,497		459,300			

支出額、令和2年度末までの支出額及び
業の進行状況等に関する調書（補正）

（単位：千円・％）

画		令和元年度末 までの支出額	令和2年度末 までの支出額	令和3年度 支出予定額	令和3年度末ま での支出予定額	令和4年度以 降支出予定額	継続費の総 額に対する 進捗率
源内訳							
源	一般財源						
その他	5,300			84,000	84,000		41.8
	5,300			84,000	84,000		58.2
	7,900					126,000	
	△ 542					△ 8,942	100.0
	7,358					117,058	
	13,200			84,000	84,000	126,000	100.0
	△ 542					△ 8,942	
	12,658			84,000	84,000	117,058	
	3,000	127,270	127,270		127,270		3.4
	6,700	668,740	668,740		668,740		17.8
	13,750		1,174,446		1,174,446		31.3
	8,900			1,779,544	1,779,544		47.5
	780						
	9,680			1,779,544	1,779,544		100.0
	32,350	796,010	1,970,456	1,779,544	3,750,000		
	780						100.0
	33,130	796,010	1,970,456	1,779,544	3,750,000		
	300		17,190		17,190		2.6
	2,000			332,810	332,810		51.2
	1,000						
	3,000			332,810	332,810		46.2
	2,000					300,000	
	500						100.0
	2,500					300,000	
	4,300		17,190	332,810	350,000	300,000	100.0
	1,500						
	5,800		17,190	332,810	350,000	300,000	
	6,324		73,355		73,355		14.6
	26,346			457,812	457,812		85.4
	1,388			△ 27,312	△ 27,312		
	27,734			430,500	430,500		100.0
	32,670		73,355	457,812	531,167		
	1,388			△ 27,312	△ 27,312		100.0
	34,058		73,355	430,500	503,855		

款	項	事業名	全 体 計				
			年 度	補正区分	年 割 額	左 の 財	
						特 定 財	
					国 県 支 出 金	市 債	
(消防費)	(消防費)	相川分署新築事業	令和 元年度		21,661		20,200
			令和 2年度		133,976		125,500
			令和 3年度	補正前	452,936		424,600
				補正額	△ 16,031		△ 16,100
				補正後	436,905		408,500
			計	補正前	608,573		570,300
				補正額	△ 16,031		△ 16,100
				補正後	592,542		554,200

(単位：千円・%)

画		令和元年度末 までの支出額	令和2年度末 までの支出額	令和3年度 支出予定額	令和3年度末ま での支出予定額	令和4年度以 降支出予定額	継続費の総 額に対する 進捗率
源内訳							
源	一般財源						
その他							
	1,461						0.0
	8,476		142,218		142,218		24.0
	28,336			466,355	466,355		76.0
	69			△ 16,031	△ 16,031		
	28,405			450,324	450,324		
	38,273		142,218	466,355	608,573		100.0
	69			△ 16,031	△ 16,031		
	38,342		142,218	450,324	592,542		

債務負担行為で令和4年度以降にわたる
又は支出額の見込み及び令和2年度以降

1 追 加

事 項	限 度 額
本厚木駅ホームドア設置事業補助金	120,333

2 変 更

事 項	限 度 額	変 更	
		令和2年度末までの支出(見込)額	
		期 間	金 額
神奈川情報セキュリティクラウド利用料 (令和3年度分)	421,278		

ものについての令和2年度末までの支出額
の支出予定額等に関する調書（補正）

(単位：千円)

令和2年度末までの支出(見込)額		令和3年度以降の支出予定額		左の財源内訳
期 間	金 額	期 間	金 額	
		令和4年度	120,333	一般財源

(単位：千円)

前			変 更 後					
令和3年度以降の支出予定額		左の財源内訳	限 度 額	令和2年度末までの支出(見込)額		令和3年度以降の支出予定額		左の財源内訳
期 間	金 額			期 間	金 額	期 間	金 額	
令和4年度～ 令和9年度	421,278	一般財源	64,152			令和4年度	64,152	一般財源

地方債の令和元年度末
における現在高並びに
現在高の見込みに

区 分	令和元年度末 現在高	令和2年度末 現在高	令和3年度中		
			令和3年度中起債見込額		
			補正前の額	補正額	補正後の額
	千円	千円	千円	千円	千円
1 普通債	41,256,630	45,948,185	7,404,900	35,700	7,440,600
(1) 総務	479,404	682,771	80,800		80,800
(2) 民生	1,524,471	1,458,124	55,000	△ 9,900	45,100
(3) 衛生	1,795,540	1,292,472	42,200	△ 1,500	40,700
(4) 農林	667,491	730,776	85,400	△ 36,100	49,300
(5) 商工	339,286	395,947	297,400	△ 6,300	291,100
(6) 土木	25,137,384	30,005,330	4,980,000	△ 27,800	4,952,200
(7) 公営住宅	1,606,737	1,547,298	125,600	△ 47,700	77,900
(8) 消防	1,154,097	1,333,009	952,600	△ 66,800	885,800
(9) 教育	8,552,220	8,502,458	785,900	231,800	1,017,700
2 減税補てん債	746,038	537,884			
3 臨時財政対策債	8,074,272	7,102,288			
4 減収補てん債	1,249,061	1,133,931			
5 調整債	1,250,621	1,062,934	150,000	△ 150,000	0
合計	52,576,622	55,785,222	7,554,900	△ 114,300	7,440,600

及び令和２年度末に
令和３年度末における
関する調書（補正）

増減見込額			令和３年度末現在高見込額			(参考)繰越額 を含めた令和 ３年度末現在 高見込額
令和３年度中元金償還見込額			補正前の額	補正額	補正後の額	
補正前の額	補正額	補正後の額				
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
3,533,853		3,533,853	49,819,232	35,700	49,854,932	51,421,532
53,333		53,333	710,238		710,238	710,238
143,643		143,643	1,369,481	△ 9,900	1,359,581	1,359,581
544,787		544,787	789,885	△ 1,500	788,385	788,385
79,618		79,618	736,558	△ 36,100	700,458	700,458
11,666		11,666	681,681	△ 6,300	675,381	675,381
1,759,535		1,759,535	33,225,795	△ 27,800	33,197,995	34,485,395
100,211		100,211	1,572,687	△ 47,700	1,524,987	1,524,987
156,096		156,096	2,129,513	△ 66,800	2,062,713	2,103,913
684,964		684,964	8,603,394	231,800	8,835,194	9,073,194
172,072		172,072	365,812		365,812	365,812
975,652	8,153	983,805	6,126,636	△ 8,153	6,118,483	6,118,483
117,200		117,200	1,016,731		1,016,731	1,016,731
188,518		188,518	1,024,416	△ 150,000	874,416	874,416
4,987,295	8,153	4,995,448	58,352,827	△ 122,453	58,230,374	59,796,974

(議案第6号)

令和4年厚木市議会第1回会議（2月定例会議）

令和3年度

厚木市公共用地取得事業特別会計

補正予算（第1号）

議案第6号

令和3年度厚木市公共用地取得事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度の厚木市の公共用地取得事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ38,798千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,649,494千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和4年2月21日提出

厚木市長 小林 常 良

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 財産収入		736,844	32,179	704,665
	5 財産売払収入	736,844	32,179	704,665
15 市債		825,700	38,800	786,900
	5 市債	825,700	38,800	786,900
20 諸収入		13,156	32,181	45,337
	5 雑入	13,156	32,181	45,337
歳入合計		1,688,292	38,798	1,649,494

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 公債費		846,344	32,179	814,165
	5 公債費	846,344	32,179	814,165
10 公共用地先行取得事業費		828,792	38,800	789,992
	10 厚木秦野道路用地取得事業費(用地国債)	800,300	38,800	761,500
15 繰出金		13,156	32,181	45,337
	5 繰出金	13,156	32,181	45,337
歳出合計		1,688,292	38,798	1,649,494

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
10 公共用地先行取得事業費	10 厚木秦野道路用地取得事業費(用地国債)	厚木秦野道路用地取得事業(用地国債)	144,896

第3表 地方債補正

1 変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
厚木秦野道路用地取得事業(用地国債)	799,900	普通貸借又は証券発行。なお、起債の全部又は一部を翌年度へ繰り越して借り入れることができる。	年3.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	償還期間は、据置期間を含め10年以内。ただし、財政上の都合により償還期限を短縮し、繰上償還し、又は低利債に借り換えることができる。	761,100	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
計	825,700				786,900			

令和3年度

厚木市公共用地取得事業特別会計
補正予算（第1号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 (歳入)

款	補正前の額
5 財産収入	736,844
10 繰入金	112,592
15 市債	825,700
20 諸収入	13,156
歳 入 合 計	1,688,292

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
5 公債費	846,344	△32,179	814,165
10 公共用地先行取得事業費	828,792	△38,800	789,992
15 繰出金	13,156	32,181	45,337
歳 出 合 計	1,688,292	△38,798	1,649,494

(単位：千円・%)

補正額	計	構成率
△32,179	704,665	42.7
	112,592	6.8
△38,800	786,900	47.7
32,181	45,337	2.8
△38,798	1,649,494	100.0

(単位：千円・%)

補正額の財源内訳					構成率
特定財源				一般財源	
国庫支出金	県支出金	市債	その他		
				△32,179	49.4
		△38,800			47.9
			32,181		2.7
		△38,800	32,181	△32,179	100.0

2 歳 入

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
5 財産収入	736,844	△32,179	704,665
5 財産売払収入	736,844	△32,179	704,665
5 不動産売払収入	736,844	△32,179	704,665
15 市債	825,700	△38,800	786,900
5 市債	825,700	△38,800	786,900
10 厚木秦野道路用地取得事業債（用地国債）	799,900	△38,800	761,100
20 諸収入	13,156	32,181	45,337
5 雑入	13,156	32,181	45,337
5 雑入	13,156	32,181	45,337
歳 入 合 計	1,688,292	△38,798	1,649,494

(単位：千円)

節		説明	
区	分	金	額
5	土地売却収入	△32,179	1 市有地売却収入減 …………… 【道路管理課】 △32,179
5	厚木秦野道路用地取得事業債（用地国債）	△38,800	1 厚木秦野道路用地取得事業債（用地国債）減 【道路管理課】 △38,800
5	雑入	32,181	1 厚木秦野道路用地取得事業（用地国債）先行取得経費増 …………… 【道路管理課】 32,181

5 財産収入 1 5 市債 2 0 諸収入

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
5 公債費	846,344	△32,179	814,165		
5 公債費	846,344	△32,179	814,165		
5 元金	842,638	△31,925	810,713	一般財源	△31,925
10 利子	3,706	△254	3,452	一般財源	△254
10 公共用地先行取得事業費	828,792	△38,800	789,992		
10 厚木秦野道路用地取得事業費（用地国債）	800,300	△38,800	761,500		
5 厚木秦野道路用地取得事業費（用地国債）	800,300	△38,800	761,500	市 債	△38,800
15 繰出金	13,156	32,181	45,337		
5 繰出金	13,156	32,181	45,337		
5 一般会計繰出金	13,156	32,181	45,337	そ の 他	32,181
歳 出 合 計	1,688,292	△38,798	1,649,494		

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
23 償還金、利子及び割引料	△31,925	1 市債元金減	【道路管理課】 △31,925
		(1) 市債元金 (用地国債分) 減	△31,925
23 償還金、利子及び割引料	△254	1 市債利子減	【道路管理課】 △254
		(1) 市債利子 (用地国債) 減	△254
11 需用費	△99	1 厚木秦野道路用地取得事業費 (用地国債)	【道路管理課】
22 補償、補填及び賠償金	△38,701	減	△38,800
28 繰出金	32,181	1 一般会計繰出金増	【道路管理課】 32,181

5 公債費 1 0 公共用地先行取得事業費 1 5 繰出金

地方債の令和元年度末
における現在高並びに
現在高の見込みに

区 分	令和元年度末 現在高	令和2年度末 現在高	令和3年度中		
			令和3年度中起債見込額		
			補正前の額	補正額	補正後の額
	千円	千円	千円	千円	千円
公共用地取得事業	791,457	706,488	25,800		25,800
厚木秦野道路用地 取得事業 (用地国債)	1,699,225	2,076,700	799,900	△ 38,800	761,100
合 計	2,490,682	2,783,188	825,700	△ 38,800	786,900

及び令和２年度末に
令和３年度末における
関する調書（補正）

増減見込額			令和３年度末現在高見込額			(参考)繰越額を 含めた令和３年 度末現在高見込 額
令和３年度中元金償還見込額			補正前の額	補正額	補正後の額	
補正前の額	補正額	補正後の額				
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
107,879		107,879	624,409		624,409	624,409
734,759	△ 31,925	702,834	2,141,841	△ 6,875	2,134,966	2,246,566
842,638	△ 31,925	810,713	2,766,250	△ 6,875	2,759,375	2,870,975

(議案第7号)

令和4年厚木市議会第1回会議（2月定例会議）

令和3年度

厚木市後期高齢者医療事業特別会計

補正予算（第2号）

議案第7号

令和3年度厚木市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

令和3年度の厚木市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ21,851千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,276,476千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年2月21日提出

厚木市長 小林 常 良

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 繰入金		588,686	12,206	576,480
	5 一般会計繰入金	588,686	12,206	576,480
15 繰越金		3,500	34,057	37,557
	5 繰越金	3,500	34,057	37,557
歳入合計		3,254,625	21,851	3,276,476

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 後期高齢者医療広域連 合納付金		3,028,085	21,851	3,049,936
	5 後期高齢者医療広域連 合納付金	3,028,085	21,851	3,049,936
歳出合計		3,254,625	21,851	3,276,476

令和3年度

厚木市後期高齢者医療事業特別会計
補正予算（第2号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 (歳入)

款	補正前の額
5 後期高齢者医療保険料	2,654,410
8 財産収入	62
10 繰入金	588,686
15 繰越金	3,500
20 諸収入	7,967
歳 入 合 計	3,254,625

(歳出)

款	補正前の額	補 正 額	計
5 総務費	77,704		77,704
10 後期高齢者医療広域連合納付金	3,028,085	21,851	3,049,936
15 諸支出金	7,650		7,650
20 保健事業費	137,686		137,686
25 予備費	3,500		3,500
歳 出 合 計	3,254,625	21,851	3,276,476

(単位：千円・%)

補正額	計	構成率
	2,654,410	81.0
	62	0.0
12,206	576,480	17.6
34,057	37,557	1.2
	7,967	0.2
21,851	3,276,476	100.0

(単位：千円・%)

補正額の財源内訳					構成率
特定財源				一般財源	
国庫支出金	県支出金	市債	その他		
					2.4
			12,206	34,057	93.1
					0.2
					4.2
					0.1
			12,206	34,057	100.0

2 歳 入

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
10 繰入金	588,686	12,206	576,480
5 一般会計繰入金	588,686	12,206	576,480
10 保険基盤安定繰入金	373,395	12,206	361,189
15 繰越金	3,500	34,057	37,557
5 繰越金	3,500	34,057	37,557
5 繰越金	3,500	34,057	37,557
歳 入 合 計	3,254,625	21,851	3,276,476

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
10 後期高齢者医療広域連 合納付金	3,028,085	21,851	3,049,936		
5 後期高齢者医療広域 連合納付金	3,028,085	21,851	3,049,936		
5 後期高齢者医療広 域連合納付金	3,028,085	21,851	3,049,936	そ の 他	12,206
				一般財源	34,057
歳 出 合 計	3,254,625	21,851	3,276,476		

(単位：千円)

節		金額	説明	
区分				
10 保険基盤安定繰入金	12,206	1	保険基盤安定繰入金減	【国保年金課】 12,206
5 繰越金	34,057	1	前年度繰越金増	【国保年金課】 34,057

1 0 繰入金 1 5 繰越金

(単位：千円)

節		金額	説明	
区分				
19 負担金、補助及び交付金	21,851	1	後期高齢者医療広域連合納付金増	【国保年金課】 21,851

1 0 後期高齢者医療広域連合納付金

(議案第8号)

令和4年厚木市議会第1回会議（2月定例会議）

令和3年度

厚木市国民健康保険事業特別会計

補正予算（第3号）

議案第8号

令和3年度厚木市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和3年度の厚木市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ351,455千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21,813,784千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年2月21日提出

厚木市長 小林 常 良

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

1 歳 入

(単 位 : 千 円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 5 国庫支出金		0	21,658	21,658
	1 0 国庫補助金	0	21,658	21,658
2 5 県支出金		14,796,303	478,658	15,274,961
	1 0 県負担金・補助金	14,796,303	478,658	15,274,961
4 0 繰入金		1,636,316	166,081	1,470,235
	5 他会計繰入金	1,438,138	18,982	1,457,120
	1 0 基金繰入金	198,178	185,063	13,115
4 5 繰越金		150,000	17,220	167,220
	5 繰越金	150,000	17,220	167,220
歳 入 合 計		21,462,329	351,455	21,813,784

2 歳 出

(単 位 : 千 円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 総務費		344,242	16,072	328,170
	5 総務管理費	297,726	9,598	288,128
	1 0 徴収費	46,136	6,474	39,662
1 0 保険給付費		14,627,410	389,500	15,016,910
	5 療養諸費	12,715,064	400,000	13,115,064
	1 8 出産育児諸費	90,346	10,500	79,846
2 7 保健事業費		236,495	22,000	214,495
	3 特定健康診査等事業費	146,691	12,000	134,691
	5 保健事業費	89,804	10,000	79,804
4 0 諸支出金		45,446	27	45,473
	5 償還金及び還付加算金	45,446	27	45,473
歳 出 合 計		21,462,329	351,455	21,813,784

令和3年度

厚木市国民健康保険事業特別会計
補正予算（第3号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 (歳入)

款	補正前の額
5 国民健康保険料	4,784,514
15 国庫支出金	0
25 県支出金	14,796,303
35 財産収入	679
40 繰入金	1,636,316
45 繰越金	150,000
50 諸収入	94,517
歳 入 合 計	21,462,329

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
5 総務費	344,242	△16,072	328,170
10 保険給付費	14,627,410	389,500	15,016,910
22 国民健康保険事業費納付金	6,188,475		6,188,475
27 保健事業費	236,495	△22,000	214,495
30 基金積立金	261		261
40 諸支出金	45,446	27	45,473
45 予備費	20,000		20,000
歳 出 合 計	21,462,329	351,455	21,813,784

(単位：千円・%)

補正額	計	構成率
	4,784,514	21.9
21,658	21,658	0.1
478,658	15,274,961	70.0
	679	0.0
△166,081	1,470,235	6.8
17,220	167,220	0.8
	94,517	0.4
351,455	21,813,784	100.0

(単位：千円・%)

補正額の財源内訳					構成率
特	定	財源		一般財源	
国庫支出金	県支出金	市債	その他		
				△16,072	1.5
17	399,983			△10,500	68.8
					28.4
	△7,487			△14,513	1.0
					0.0
				27	0.2
					0.1
17	392,496			△41,058	100.0

2 歳 入

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
15 国庫支出金	0	21,658	21,658
10 国庫補助金	0	21,658	21,658
35 災害臨時特例補助金	0	21,658	21,658
25 県支出金	14,796,303	478,658	15,274,961
10 県負担金・補助金	14,796,303	478,658	15,274,961
5 保険給付費等交付金	14,796,303	478,658	15,274,961
40 繰入金	1,636,316	△166,081	1,470,235
5 他会計繰入金	1,438,138	18,982	1,457,120
5 一般会計繰入金	1,438,138	18,982	1,457,120
10 基金繰入金	198,178	△185,063	13,115
5 国民健康保険事業基金繰入金	198,178	△185,063	13,115
45 繰越金	150,000	17,220	167,220
5 繰越金	150,000	17,220	167,220

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
5 災害臨時特例補助金	21,658	1 災害臨時特例補助金 …………… 【国保年金課】 17 2 災害等臨時特例補助金（新型コロナウイルス感染症対応分） …………… 【国保年金課】 21,641
5 保険給付費等交付金（普通交付金）	399,983	1 保険給付費等交付金（普通交付金）増 …………… 【国保年金課】 399,983
10 保険給付費等交付金（特別交付金）	78,675	1 保険者努力支援分増 …………… 【国保年金課】 39,772 2 特別調整交付金分（市町村向け）増 …………… 【国保年金課】 46,390 3 特定健診等負担金減 …………… 【国保年金課】 △7,487
5 保険基盤安定繰入金	59,721	1 保険基盤安定繰入金増 …………… 【国保年金課】 59,721
10 職員給与費等繰入金	△36,000	1 職員給与費等繰入金減 …………… 【国保年金課】 △36,000
13 出産育児一時金繰入金	△7,000	1 出産育児一時金繰入金減 …………… 【国保年金課】 △7,000
15 財政安定化支援事業繰入金	2,261	1 財政安定化支援事業繰入金増 …………… 【国保年金課】 2,261
5 国民健康保険事業基金繰入金	△185,063	1 国民健康保険事業基金繰入金減 …………… 【国保年金課】 △185,063

1 5 国庫支出金 2 5 県支出金 4 0 繰入金 4 5 繰越金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
	5 繰越金	150,000	17,220	167,220
歳 入 合 計		21,462,329	351,455	21,813,784

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
5 繰越金	17,220	1 前年度繰越金増 【国保年金課】 17,220

4 5 繰越金

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
5 総務費	344,242	△16,072	328,170		
5 総務管理費	297,726	△9,598	288,128		
5 一般管理費	295,761	△9,598	286,163	一般財源	△9,598
10 徴収費	46,136	△6,474	39,662		
5 賦課徴収費	46,136	△6,474	39,662	一般財源	△6,474
10 保険給付費	14,627,410	389,500	15,016,910		
5 療養諸費	12,715,064	400,000	13,115,064		
5 一般被保険者療養給付費	12,545,000	400,000	12,945,000	国庫支出金	17
				県支出金	399,983
18 出産育児諸費	90,346	△10,500	79,846		
5 出産育児一時金	90,300	△10,500	79,800	一般財源	△10,500
27 保健事業費	236,495	△22,000	214,495		
3 特定健康診査等事業費	146,691	△12,000	134,691		
5 特定健康診査等事業費	146,691	△12,000	134,691	県支出金	△7,487
				一般財源	△4,513
5 保健事業費	89,804	△10,000	79,804		

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
13 委託料	△9,598	1 給付事務費減 【国保年金課】 △1,805 2 資格事務費減 【国保年金課】 △2,931 3 国保事務費減 【国保年金課】 △4,862
13 委託料	△6,474	1 賦課事務費減 【国保年金課】 △1,370 2 徴収事務費減 【国保年金課】 △5,104
19 負担金、補助及び交付金	400,000	1 一般被保険者療養給付費増 【国保年金課】 400,000
19 負担金、補助及び交付金	△10,500	1 出産育児一時金減 【国保年金課】 △10,500
13 委託料	△12,000	1 特定健康診査事業費減 【国保年金課】 △10,000 2 特定保健指導事業費減 【国保年金課】 △2,000

5 総務費 10 保険給付費 27 保健事業費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
5 保健衛生普及費	89,804	△10,000	79,804	一般財源	△10,000
40 諸支出金	45,446	27	45,473		
5 償還金及び還付加算金	45,446	27	45,473		
15 償還金	2	27	29	一般財源	27
歳 出 合 計	21,462,329	351,455	21,813,784		

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
13 委託料	△7,000	1 データヘルス計画推進事業費減 …………… 【国保年金課】 △7,000
19 負担金、補助及び交付金	△3,000	2 人間ドック助成事業費減 …………… 【国保年金課】 △3,000
23 償還金、利子及び割引料	27	1 国庫支出金等精算返納金増 …………… 【国保年金課】 27

27 保健事業費 40 諸支出金

(議案第9号)

令和4年厚木市議会第1回会議（2月定例会議）

令和3年度
厚木市介護保険事業特別会計
補正予算（第2号）

議案第9号

令和3年度厚木市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和3年度の厚木市の介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ290,617千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,770,216千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年2月21日提出

厚木市長 小林 常 良

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

1 歳 入

(単 位 : 千 円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 5 国庫支出金		2,768,102	54,258	2,822,360
	5 国庫負担金	2,542,675	17,500	2,560,175
	1 0 国庫補助金	225,427	36,758	262,185
2 0 支払基金交付金		3,876,825	27,000	3,903,825
	5 支払基金交付金	3,876,825	27,000	3,903,825
2 5 県支出金		2,117,375	15,000	2,132,375
	5 県負担金	1,994,729	15,000	2,009,729
4 0 繰入金		2,423,391	96,169	2,327,222
	5 一般会計繰入金	2,423,391	96,169	2,327,222
4 5 繰越金		25,078	227,101	252,179
	5 繰越金	25,078	227,101	252,179
5 0 諸収入		5,647	63,427	69,074
	2 0 雑入	5,041	63,427	68,468
歳 入 合 計		15,479,599	290,617	15,770,216

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 総務費		378,077	0	378,077
	5 総務管理費	239,635	0	239,635
1 0 保険給付費		13,964,822	100,000	14,064,822
	5 介護サービス等諸費	12,766,807	80,000	12,846,807
	1 0 介護予防サービス等諸費	258,295	20,000	278,295
2 5 基金積立金		334,232	166,938	501,170
	5 基金積立金	334,232	166,938	501,170
3 0 諸支出金		4,963	23,679	28,642
	5 償還金及び還付加算金	4,963	23,679	28,642
歳 出 合 計		15,479,599	290,617	15,770,216

令和3年度

厚木市介護保険事業特別会計

補正予算（第2号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 (歳入)

款	補正前の額
5 保険料	4,262,476
15 国庫支出金	2,768,102
20 支払基金交付金	3,876,825
25 県支出金	2,117,375
30 財産収入	705
40 繰入金	2,423,391
45 繰越金	25,078
50 諸収入	5,647
歳 入 合 計	15,479,599

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
5 総務費	378,077		378,077
10 保険給付費	13,964,822	100,000	14,064,822
18 地域支援事業費	787,505		787,505
25 基金積立金	334,232	166,938	501,170
30 諸支出金	4,963	23,679	28,642
35 予備費	10,000		10,000
歳 出 合 計	15,479,599	290,617	15,770,216

(単位：千円・%)

補正額	計	構成率
	4,262,476	27.0
54,258	2,822,360	17.9
27,000	3,903,825	24.8
15,000	2,132,375	13.5
	705	0.0
△96,169	2,327,222	14.8
227,101	252,179	1.6
63,427	69,074	0.4
290,617	15,770,216	100.0

(単位：千円・%)

補正額の財源内訳					構成率
特 定 財 源				一般財源	
国庫支出金	県支出金	市 債	そ の 他		
6,319				△6,319	2.4
17,500	15,000		27,000	40,500	89.2
					5.0
30,439				136,499	3.2
				23,679	0.2
					0.0
54,258	15,000		27,000	194,359	100.0

2 歳 入

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
15 国庫支出金	2,768,102	54,258	2,822,360
5 国庫負担金	2,542,675	17,500	2,560,175
5 介護給付費負担金	2,542,675	17,500	2,560,175
10 国庫補助金	225,427	36,758	262,185
20 介護保険事業費補助金	0	6,319	6,319
40 保険者機能強化推進交付金	1	30,439	30,440
20 支払基金交付金	3,876,825	27,000	3,903,825
5 支払基金交付金	3,876,825	27,000	3,903,825
5 介護給付費交付金	3,769,537	27,000	3,796,537
25 県支出金	2,117,375	15,000	2,132,375
5 県負担金	1,994,729	15,000	2,009,729
5 介護給付費負担金	1,994,729	15,000	2,009,729
40 繰入金	2,423,391	△96,169	2,327,222
5 一般会計繰入金	2,423,391	△96,169	2,327,222
5 介護給付費繰入金	1,745,156	2,966	1,748,122
7 地域支援事業費繰入金	132,263	△11,320	120,943
9 低所得者保険料軽減繰入金	192,624	6,090	198,714
10 その他一般会計繰入金	353,348	△93,905	259,443
45 繰越金	25,078	227,101	252,179

(単位：千円)

節		説明	
区	分	金	額
5	現年度分	17,500	1 介護給付費負担金増 【介護福祉課】 17,500
5	介護保険事業費補助金	6,319	1 介護保険事業費補助金 【介護福祉課】 6,319
5	現年度分	30,439	1 保険者機能強化推進交付金増 【介護福祉課】 30,439
5	現年度分	27,000	1 介護給付費交付金増 【介護福祉課】 27,000
5	現年度分	15,000	1 介護給付費負担金増 【介護福祉課】 15,000
5	現年度分	2,966	1 介護給付費繰入金増 【介護福祉課】 2,966
5	現年度分	△11,320	1 地域支援事業費繰入金減 【地域包括ケア推】 △11,320
5	現年度分	6,090	1 低所得者保険料軽減繰入金増 【介護福祉課】 6,090
5	職員給与費等繰入金	△60,437	1 職員給与費等繰入金減 【介護福祉課】 △60,437
10	要介護認定等事務費繰入金	△33,468	1 要介護認定等事務費繰入金減 【介護福祉課】 △33,468

1 5 国庫支出金 2 0 支払基金交付金 2 5 県支出金 4 0 繰入金 4 5 繰越金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
	5 繰越金	25,078	227,101	252,179
	5 繰越金	25,078	227,101	252,179
	50 諸収入	5,647	63,427	69,074
	20 雑入	5,041	63,427	68,468
	15 雑入	1,469	63,427	64,896
歳 入 合 計		15,479,599	290,617	15,770,216

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
5繰越金	227,101	1 前年度繰越金増 【介護福祉課】 227,101
5雑入	63,427	1 国庫等負担金過年度分 【介護福祉課】 63,427

4 5繰越金 5 0 諸収入

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
5 総務費	378,077	0	378,077		
5 総務管理費	239,635	0	239,635		
5 一般管理費	239,635	0	239,635	国庫支出金	6,319
				一般財源	△6,319
10 保険給付費	13,964,822	100,000	14,064,822		
5 介護サービス等諸費	12,766,807	80,000	12,846,807		
12 地域密着型介護サービス給付費	2,156,194	30,000	2,186,194	国庫支出金	6,000
				県支出金	3,750
				そ の 他	8,100
				一般財源	12,150
15 施設介護サービス給付費	3,674,739	50,000	3,724,739	国庫支出金	7,500
				県支出金	8,750
				そ の 他	13,500
				一般財源	20,250
10 介護予防サービス等諸費	258,295	20,000	278,295		
5 介護予防サービス給付費	195,166	20,000	215,166	国庫支出金	4,000
				県支出金	2,500
				そ の 他	5,400
				一般財源	8,100
25 基金積立金	334,232	166,938	501,170		
5 基金積立金	334,232	166,938	501,170		
5 介護保険事業基金積立金	334,232	166,938	501,170	国庫支出金	30,439
				一般財源	136,499

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
		財源更正
19 負担金、補助及び交付金	30,000	1 地域密着型介護サービス給付費増 …………… 【介護福祉課】 30,000
19 負担金、補助及び交付金	50,000	1 施設介護サービス給付費増 …………… 【介護福祉課】 50,000
19 負担金、補助及び交付金	20,000	1 介護予防サービス給付費増 …………… 【介護福祉課】 20,000
25 積立金	166,938	1 介護保険事業基金積立金増 …………… 【介護福祉課】 166,938

5 総務費 10 保険給付費 25 基金積立金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
30 諸支出金	4,963	23,679	28,642		
5 償還金及び還付加算金	4,963	23,679	28,642		
10 償還金	2	23,679	23,681	一般財源	23,679
歳 出 合 計	15,479,599	290,617	15,770,216		

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
23 償還金、利子及び割引料	23,679	1 国庫支出金等精算返納金増 …………… 【地域包括ケア推】 23,679

30 諸支出金

(議案第10号)

令和4年厚木市議会第1回会議（2月定例会議）

令和3年度

厚木市病院事業会計補正予算（第2号）

議案第10号

令和3年度厚木市病院事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和3年度の厚木市の病院事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和3年度厚木市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のように改める。

（項 目）	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(2) 年間患者数			
ア 入院	96,725人	△7,300人	89,425人
(3) 1日平均患者数			
ア 入院	265人	△20人	245人

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第1款 病院事業収益	12,259,312千円	656,952千円	12,916,264千円
第1項 医業収益	9,921,917千円	△602,944千円	9,318,973千円
第2項 医業外収益	2,309,195千円	1,259,896千円	3,569,091千円
支 出			
第1款 病院事業費用	11,732,557千円	10,436千円	11,742,993千円
第1項 医業費用	11,346,319千円	10,436千円	11,356,755千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条本文括弧書中「338,406千円」を「441,728千円」に、「336,556千円」を「439,878千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第1款 資本的収入	667,902千円	5,100千円	673,002千円
第4項 基金繰入金	15,513千円	5,100千円	20,613千円

支 出

第1款 資本的支出	1,006,308千円	108,422千円	1,114,730千円
第4項 投資	14,402千円	108,422千円	122,824千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第9条(1)中「5,789,033千円」を「5,799,469千円」に改める。

令和4年2月21日提出

厚木市長 小林 常 良

令和3年度
厚木市病院事業会計
補正予算（第2号）に関する説明書

令和3年度厚木市病院事業会計
補正予算実施計画

収益的收入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 病院事業収益			12,259,312	656,952	12,916,264	
	1 医業収益		9,921,917	△ 602,944	9,318,973	
		1 入院収益	6,229,090	△ 470,120	5,758,970	入院診療収益
		2 外来収益	2,831,400	△ 188,760	2,642,640	外来診療収益
		3 他会計負担金	647,244	55,936	703,180	一般会計負担金
	2 医業外収益		2,309,195	1,259,896	3,569,091	
		1 受取利息及び配当金	2	1,100	1,102	預金利息ほか
		2 補助金	1,287,338	1,258,796	2,546,134	国・県補助金

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 病院事業費用			11,732,557	10,436	11,742,993	
	1 医業費用		11,346,319	10,436	11,356,755	
		1 給与費	5,789,033	10,436	5,799,469	退職給付費

資本的收入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 資本的收入			667,902	5,100	673,002	
	4 基金繰入金		15,513	5,100	20,613	
		1 基金繰入金	15,513	5,100	20,613	退職手当基金

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 資本的支出			1,006,308	108,422	1,114,730	
	4 投資		14,402	108,422	122,824	
		2 基金積立金	2	108,422	108,424	病院整備基金ほか

令和3年度厚木市病院事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：千円)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益	1,172,946
	減価償却費	1,045,146
	貸倒引当金の増減額 (△は減少)	962
	賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 27,400
	法定福利費引当金の増減額 (△は減少)	28,869
	退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 5,676
	固定資産除却費	10,000
	固定資産売却損	1
	長期前受金戻入額	△ 452,400
	その他	63,444
	受取利息及び受取配当金	△ 1,102
	支払利息	105,358
	未収金の増減額 (△は増加)	119,684
	未払金の増減額 (△は減少)	10,814
	たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,800
	小計	2,072,446
	受取利息及び受取配当金	1,102
	利息の支払額	△ 105,358
	業務活動によるキャッシュ・フロー	1,968,190
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 159,647
	有形固定資産の売却による収入	1
	無形固定資産の取得による支出	△ 9,546
	貸付金による支出	△ 14,400
	貸付金の回収による収入	1
	一般会計からの繰入金による収入	475,315
	基金積立による支出	△ 108,424
	基金取崩しによる収入	20,613
	投資活動によるキャッシュ・フロー	203,913
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	148,300
	建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 714,304
	他会計借入金の返済による支出	△ 33,287
	リース債務返済による支出	△ 58,206
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 657,497
	資金増加額 (△は減少)	1,514,606
	資金期首残高	1,711,100
	資金期末残高	3,225,706

補正予算給

1 総括

区 分		職 員 数		給 与	
		特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料
補 正 後	損益勘定支弁職員	11	(204) 587	254	2,420,278
	資本勘定支弁職員				
	計	11	(204) 587	254	2,420,278
補 正 前	損益勘定支弁職員	11	(204) 587	254	2,420,278
	資本勘定支弁職員				
	計	11	(204) 587	254	2,420,278
比 較	損益勘定支弁職員	0	(0) 0	0	0
	資本勘定支弁職員				
	計	0	(0) 0	0	0

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	通 勤 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	初 任 給 調 整 手 当	特 殊 勤 務 手 当
	補正後	48,068	46,187	307,797	70,583	117,655	361,113
	補正前	48,068	46,187	307,797	70,583	117,655	361,113
	比 較	0	0	0	0	0	0

与 費 明 細 書

費		法定福利費	合 計	備 考
職員手当等	計			
千円 2,448,402	千円 4,868,934	千円 930,535	千円 5,799,469	
2,448,402	4,868,934	930,535	5,799,469	
2,437,966	4,858,498	930,535	5,789,033	
2,437,966	4,858,498	930,535	5,789,033	
10,436	10,436	0	10,436	
10,436	10,436	0	10,436	

時間外勤務 手 当	宿日直手当	管理職手当	期 末 勤 勉 手 当	退職給付費	児 童 手 当
千円 297,299	千円 108,332	千円 65,632	千円 893,112	千円 109,860	千円 22,764
297,299	108,332	65,632	893,112	99,424	22,764
0	0	0	0	10,436	0

補正予算給

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分		職 員 数		給 与	
		特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料
補 正 後	損益勘定支弁職員	11	(6) 523	254	1,935,388
	資本勘定支弁職員				
	計	11	(6) 523	254	1,935,388
補 正 前	損益勘定支弁職員	11	(6) 523	254	1,935,388
	資本勘定支弁職員				
	計	11	(6) 523	254	1,935,388
比 較	損益勘定支弁職員	0	(0) 0	0	0
	資本勘定支弁職員				
	計	0	(0) 0	0	0

()内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きである。

職員手当等の内訳	区 分	扶養手当	通勤手当	地域手当	住居手当	初任給調整手当	特殊勤務手当
	補正後	48,068	32,981	261,278	70,583	117,655	334,245
補正前	48,068	32,981	261,278	70,583	117,655	334,245	
比 較	0	0	0	0	0	0	

2 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増減額	増減事由別内訳
職員手当等	10,436	その他の増減分 10,436

与 費 明 細 書

費		法定福利費	合 計	備 考
職員手当等	計			
千円 2,175,277	千円 4,110,919	千円 836,460	千円 4,947,379	
2,175,277	4,110,919	836,460	4,947,379	
2,164,841	4,100,483	836,460	4,936,943	
2,164,841	4,100,483	836,460	4,936,943	
10,436	10,436	0	10,436	
10,436	10,436	0	10,436	

時間外勤務手 当	宿日直手当	管理職手当	期 末 勤 勉 手 当	退職給付費	児 童 手 当
千円 263,778	千円 38,534	千円 65,632	千円 815,438	千円 104,321	千円 22,764
263,778	38,534	65,632	815,438	93,885	22,764
0	0	0	0	10,436	0

説 明	備 考
普通退職者増による退職給付費の増	

令和3年度厚木市病院事業予定貸借対照表

(令和4年3月31日)

資産の部

(単位:千円)

1	固定資産			
(1)	有形固定資産			
	イ 土地		2,980,808	
	ロ 建物	13,816,812		
	減価償却累計額	<u>△ 3,196,616</u>	10,620,196	
	ハ 構築物	548,083		
	減価償却累計額	<u>△ 56,941</u>	491,142	
	ニ 器械備品	5,328,497		
	減価償却累計額	<u>△ 4,017,258</u>	1,311,239	
	ホ 車両	9,162		
	減価償却累計額	<u>△ 4,071</u>	5,091	
	ヘ リース資産	423,887		
	減価償却累計額	<u>△ 182,704</u>	241,183	
	ト 建設仮勘定		4,546	
	有形固定資産合計			15,654,205
(2)	無形固定資産			
	イ 電話加入権		1,448	
	ロ ソフトウェア		14,020	
	無形固定資産合計			15,468
(3)	投資その他の資産			
	イ 長期貸付金		46,319	
	ロ 基金			
	(イ) 退職手当基金	96,227		
	(ロ) 病院整備基金	<u>207,978</u>		
	基金合計		304,205	
	ハ 長期前払消費税		935,803	
	投資その他の資産合計			<u>1,286,327</u>
	固定資産合計			16,956,000
2	流動資産			
(1)	現金預金		3,225,706	
(2)	未収金		2,095,045	
(3)	貯蔵品		72,417	
(4)	貸倒引当金		<u>△ 2,662</u>	
	流動資産合計			<u>5,390,506</u>
	資産合計			<u><u>22,346,506</u></u>

負債の部

(単位:千円)

3	固定負債			
(1)	企業債	14,268,164		
(2)	他会計借入金	2,180,799		
(3)	リース債務	213,438		
(4)	引当金			
	イ修繕引当金	28,886		
	ロ退職給付引当金	769,178		
	引当金合計		798,064	
	固定負債合計			17,460,465
4	流動負債			
(1)	企業債	760,454		
(2)	他会計借入金	33,334		
(3)	リース債務	59,169		
(4)	未払金	851,538		
(5)	前受金	2,750		
(6)	預り金	8,402		
(7)	引当金			
	イ賞与引当金	282,489		
	ロ法定福利費引当金	81,970		
	引当金合計		364,459	
	流動負債合計			2,080,106
5	繰延収益			
(1)	長期前受金	3,750,496		
(2)	長期前受金収益化累計額	△ 2,558,743		
	繰延収益合計			1,191,753
	負債合計			20,732,324

資本の部

(単位:千円)

6	資本金			4,034,683
7	剰余金			
(1)	資本剰余金			
	イ受贈財産評価額	2,924,458		
	資本剰余金合計		2,924,458	
(2)	利益剰余金			
	イ減債積立金	62,000		
	ロ当年度未処理欠損金	5,406,959		
	利益剰余金合計		△ 5,344,959	
	剰余金合計			△ 2,420,501
	資本合計			1,614,182
	負債資本合計			22,346,506

注記（令和3年度）

I 重要な会計方針

1 資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 総平均法による原価法による。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法による。

主な耐用年数

建物 6～46年

構築物 35年

器械備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法による。なお、自己利用のソフトウェアについては利用可能期間（5年）に基づいている。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。なお、一般会計が負担すると見込まれる額を除く。

(2) 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給に備えるため、当年度に負担すべき支給見込額を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当の支給に伴う法定福利費の支出に備えるため、当年度に負担すべき支出見込額を計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率による回収不能見込額を計上している。

4 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式による。なお、控除対象外消費税等については、当年度の費用として処理している。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、長期前払消費税勘定に計上し、20年間で均等償却を行っている。

II 予定キャッシュ・フロー計算書

重要な非資金取引

当年度、新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ 232,225 千円、255,448 千円である。

III 予定貸借対照表

企業債の償還等に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債等のうち、他会計が負担すると見込まれる額は 5,705,986 千円である。

IV セグメント情報

当院の事業は、単一セグメントであるため、記載を省略している。

V リース契約により使用する固定資産

リース料総額が 300 万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

リース料総額が 300 万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

VI その他

退職給付引当金の取崩しについて

当年度において、退職手当として 115,536 千円を支給するため、退職給付引当金 76,830 千円を使用する。なお、一般会計が負担する額 38,706 千円については、退職給付費から支出する。

令和3年度厚木市病院事業 収益の収入

収入

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計
1 病院事業収益	12,259,312	656,952	12,916,264
1 医業収益	9,921,917	△ 602,944	9,318,973
1 入院収益	6,229,090	△ 470,120	5,758,970
2 外来収益	2,831,400	△ 188,760	2,642,640
3 他会計負担金	647,244	55,936	703,180
2 医業外収益	2,309,195	1,259,896	3,569,091
1 受取利息及び配当金	2	1,100	1,102
2 補助金	1,287,338	1,258,796	2,546,134

支出

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計
1 病院事業費用	11,732,557	10,436	11,742,993
1 医業費用	11,346,319	10,436	11,356,755
1 給与費	5,789,033	10,436	5,799,469

資本の収入

収入

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本の収入	667,902	5,100	673,002
4 基金繰入金	15,513	5,100	20,613
1 基金繰入金	15,513	5,100	20,613

支出

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本の支出	1,006,308	108,422	1,114,730
4 投資	14,402	108,422	122,824
2 基金積立金	2	108,422	108,424

会計補正予算実施計画説明書 及び支出

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
入院収益	△ 470,120	
外来収益	△ 188,760	
他会計負担金	55,936	感染症医療、退職手当分
預金利息	990	
基金利息	110	
国庫補助金	180,000	新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業補助金
県補助金	1,078,796	新型コロナウイルス感染症患者等受入病床確保事業補助金ほか

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
退職給付費	10,436	

及び支出

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
基金繰入金	5,100	退職手当基金

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
基金積立金	108,422	病院整備基金ほか

(議案第11号)

令和4年厚木市議会第1回会議（2月定例会議）

令和3年度
厚木市公共下水道事業会計
補正予算（第2号）

議案第11号

令和3年度厚木市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和3年度の厚木市の公共下水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和3年度厚木市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条中「1,200,000千円」を「800,000千円」に改める。

（収益的支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第1款 下水道事業費用	6,244,528千円	18,178千円	6,262,706千円
第2項 営業外費用	355,309千円	18,178千円	373,487千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条本文括弧書中「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額126,129千円、過年度分損益勘定留保資金487,174千円及び当年度分損益勘定留保資金812,483千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額107,951千円、過年度分損益勘定留保資金452,828千円及び当年度分損益勘定留保資金865,007千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第1款 資本的収入	2,782,985千円	△400,000千円	2,382,985千円
第1項 企業債	1,551,200千円	△200,000千円	1,351,200千円
第2項 国庫補助金	850,000千円	△200,000千円	650,000千円
支 出			
第1款 資本的支出	4,208,771千円	△400,000千円	3,808,771千円
第1項 建設改良費	2,369,312千円	△400,000千円	1,969,312千円

(継続費の補正)

第5条 継続費の年割額を次のとおり補正する。

補正前

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 資本的 支出	1 建設 改良費	公共下水道厚木排水区 浸水対策北貯留管整備 事業	2,980,000 ^{千円}	令和 元年度	700,000 ^{千円}
				令和 2年度	900,000
				令和 3年度	1,200,000
				令和 4年度	180,000

補正後

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 資本的 支出	1 建設 改良費	公共下水道厚木排水区 浸水対策北貯留管整備 事業	2,980,000 ^{千円}	令和 元年度	700,000 ^{千円}
				令和 2年度	900,000
				令和 3年度	800,000
				令和 4年度	580,000

(企業債の補正)

第6条 予算第7条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
公共下水道事業	1,431,600 ^{千円}	1,231,600 ^{千円}
計	1,551,200	1,351,200

令和4年2月21日提出

厚木市長 小林 常 良

令和3年度
厚木市公共下水道事業会計
補正予算（第2号）に関する説明書

令和3年度厚木市公共下水道事業会計補正予算（第2号）実施計画

収益的支出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 下水道事業費用			6,244,528	18,178	6,262,706	
	2 営業外費用		355,309	18,178	373,487	
		2 消費税及び地方消費税	18,788	18,178	36,966	

資本的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 資本的収入			2,782,985	△ 400,000	2,382,985	
	1 企業債		1,551,200	△ 200,000	1,351,200	
		1 企業債	1,551,200	△ 200,000	1,351,200	
	2 国庫補助金		850,000	△ 200,000	650,000	
		1 国庫補助金	850,000	△ 200,000	650,000	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 資本的支出			4,208,771	△ 400,000	3,808,771	
	1 建設改良費		2,369,312	△ 400,000	1,969,312	
		1 管渠建設費	2,107,482	△ 400,000	1,707,482	

令和3年度厚木市公共下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：円)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益	50,565,000
	減価償却費	3,820,874,000
	貸倒引当金の増減額 (△は減少)	752,000
	賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,625,254
	法定福利費引当金の増減額 (△は減少)	341,522
	固定資産除却費	1,014,000
	長期前受金戻入額	△ 2,589,260,000
	資本的収支に係る控除対象外消費税額	△ 115,005,000
	受取利息	△ 5,000
	支払利息	336,521,000
	未収金の増減額 (△は増加)	12,416,652
	未払金の増減額 (△は減少)	△ 675,646,308
	小計	844,193,120
	利息の受取額	5,000
	利息の支払額	△ 336,231,864
	業務活動によるキャッシュ・フロー	507,966,256
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 2,670,934,000
	無形固定資産の取得による支出	△ 128,790,000
	国庫補助金による収入	1,120,000,000
	負担金による収入	2,500,000
	一般会計からの繰入金による収入	379,285,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,297,939,000
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,852,000,000
	建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,711,383,000
	財務活動によるキャッシュ・フロー	140,617,000
	資金増減額 (△は減少額)	△ 649,355,744
	資金期首残高	1,428,128,700
	資金期末残高	778,772,956

継 続 費 に 関 す る

款	項	事業名	全 体 計					
			年 度	補 正 区 分	年 割 額	左 の 財 源 内 訳		
						国 県 補 助 金	企 業 債	そ の 他
1 資 本 的 支 出	1 建 設 改 良 費	公 共 下 水 道 厚 木 排 水 区 浸 水 貯 留 策 北 備 事 業	令 和 元 年 度		700,000	325,000	375,000	
			令 和 2 年 度		900,000	450,000	450,000	
			令 和 3 年 度	補 正 前	1,200,000	600,000	600,000	
				補 正 額	△ 400,000	△ 200,000	△ 200,000	
				補 正 後	800,000	400,000	400,000	
			令 和 4 年 度	補 正 前	180,000	90,000	90,000	
				補 正 額	400,000	85,000	315,000	
				補 正 後	580,000	175,000	405,000	
			計	補 正 前	2,980,000	1,465,000	1,515,000	
				補 正 額	0	△ 115,000	115,000	
				補 正 後	2,980,000	1,350,000	1,630,000	

調 書 (補 正)

(単位：千円・%)

画	令和元年度末 までの支払 義務発生額	令和2年度末 までの支払 義務発生額	令和3年度 支払義務 発生予定額	令和3年度末 までの 支払義務 発生予定額	令和4年度 以降の 支払義務 発生予定額	継続費の 総額に 対する 率
損益勘定 留保資金	100,000	100,000		100,000		3.4
		600,000		600,000		20.1
			2,100,000	2,100,000		57.0
			△ 400,000	△ 400,000		
			1,700,000	1,700,000		
					180,000	19.5
					400,000	
					580,000	
	100,000	700,000	2,100,000	2,800,000	180,000	100.0
			△ 400,000	△ 400,000	400,000	
	100,000	700,000	1,700,000	2,400,000	580,000	

令和3年度厚木市公共下水道事業予定貸借対照表
(令和4年3月31日)

(単位：円)

資 産 の 部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土地		766,257,124	
ロ 建物	600,410,512		
減価償却累計額	△ 64,424,999	535,985,513	
ハ 構築物	83,466,677,515		
減価償却累計額	△ 6,967,942,097	76,498,735,418	
ニ 機械及び装置	571,722,792		
減価償却累計額	△ 88,664,181	483,058,611	
ホ 車両及び運搬具		155,500	
ヘ 工具、器具及び備品	15,967,796		
減価償却累計額	△ 4,900,916	11,066,880	
ト 建設仮勘定		2,586,380,435	
有形固定資産合計			80,881,639,481

(2) 無形固定資産

イ ソフトウェア		3,351,231	
ロ 施設利用権		3,396,111,488	
無形固定資産合計			3,399,462,719

(3) 投資その他の資産

イ 出資金		7,830,000	
ロ 破産更生債権等	103,008		
破産更生債権等 貸倒引当金	△ 103,008	0	
投資その他の資産合計			7,830,000

固定資産合計 84,288,932,200

2 流動資産

(1) 現金及び預金 778,772,956

(2) 未収金 588,720,000
未収金貸倒引当金 △ 20,037,679 568,682,321

流動資産合計 1,347,455,277

資産合計 85,636,387,477

負 債 の 部			
3	固定負債		
	(1) 企業債		
	イ 建設改良等の財源に 充てるための企業債	18,203,067,743	
	企業債合計		18,203,067,743
	固定負債合計		18,203,067,743
4	流動負債		
	(1) 企業債		
	イ 建設改良等の財源に 充てるための企業債	1,577,018,000	
	企業債合計		1,577,018,000
	(2) 未払金		436,360,000
	(3) 預り金		750,000
	(4) 未払費用		5,193,000
	(5) 引当金		
	イ 賞与引当金	14,316,000	
	ロ 法定福利費引当金	2,752,000	
	引当金合計		17,068,000
	流動負債合計		2,036,389,000
5	繰延収益		
	(1) 長期前受金	55,789,121,837	
	収益化累計額	△ 5,031,066,315	50,758,055,522
	(2) 建設仮勘定長期前受金		1,234,240,587
	繰延収益合計		51,992,296,109
	負債合計		72,231,752,852
資 本 の 部			
6	資本金		12,635,343,193
7	剰余金		
	(1) 資本剰余金		
	イ 受贈財産評価額	380,842,054	
	ロ 国庫補助金	96,600,000	
	資本剰余金合計		477,442,054
	(2) 利益剰余金		
	イ 当年度未処分利益剰余金	291,849,378	
	利益剰余金合計		291,849,378
	剰余金合計		769,291,432
	資本合計		13,404,634,625
	負債資本合計		85,636,387,477

注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

(ア) 減価償却の方法

定額法

(イ) 主な耐用年数

建物	15～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	15～20年
工具、器具及び備品	5～10年

イ 無形固定資産

(ア) 減価償却の方法

定額法

(イ) 主な耐用年数

ソフトウェア	5年
施設利用権	35年

(2) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当は、一般会計がその全部について予算措置を行うこととなっているため、退職給付引当金は計上していない。

ウ 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給並びにそれに伴う法定福利費の支出に備えるため、当年度末の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜処理としている。

2 予定キャッシュ・フロー計算書に関する注記

重要な非資金取引に関する事項

当年度、新たに取得する受贈資産の見込額として、資産及び負債に 885,385,000 円を計上している。

3 予定貸借対照表に関する注記

企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は12,011,141,548円である。

4 セグメント情報に関する注記

厚木市公共下水道事業会計は、公共下水道事業のみを運営しているため、報告セグメントは単一としており、記載を省略している。

5 リース契約により使用する固定資産に関する注記

(1) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行う。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	1,001,880円
1年超	2,671,680円
計	3,673,560円

(3) オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	1,221,000円
1年超	3,663,000円
計	4,884,000円

6 その他の事項に関する注記

貸倒引当金の取崩し

令和3年度において、下水道使用料に係る債権の不納欠損処理を行うため、貸倒引当金3,505,000円を取り崩す予定である。

令和3年度厚木市公共下水道事業会計

収 益 的

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計
1 下水道事業費用	6,244,528	18,178	6,262,706
2 営業外費用	355,309	18,178	373,487
2 消費税及び地方消費税	18,788	18,178	36,966

資 本 的 収 入

収 入

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本的収入	2,782,985	△ 400,000	2,382,985
1 企業債	1,551,200	△ 200,000	1,351,200
1 企業債	1,551,200	△ 200,000	1,351,200
2 国庫補助金	850,000	△ 200,000	650,000
1 国庫補助金	850,000	△ 200,000	650,000

支 出

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本的支出	4,208,771	△ 400,000	3,808,771
1 建設改良費	2,369,312	△ 400,000	1,969,312
1 管渠建設費	2,107,482	△ 400,000	1,707,482

補正予算（第2号）予算明細書

支出

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 消費税及び地方消費税	18,178	

及び支出

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 企業債（建設改良）	△ 200,000	公共下水道事業債減 △ 200,000
1 国庫補助金	△ 200,000	浸水対策下水道事業補助金減 △ 200,000

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
23 工事請負費	△ 400,000	管渠建設費減 △ 400,000 公共下水道厚木排水区浸水対策北貯留管整備 事業費（継続費）減 △ 400,000

議案第12号

厚木市環境教育等推進協議会条例について

厚木市環境教育等推進協議会条例を別紙のとおり制定する。

令和4年2月21日提出

厚木市長 小林 常 良

提案理由

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律の規定に基づき、厚木市環境教育等推進協議会を設置するため、本条例を制定する。

厚木市環境教育等推進協議会条例

(設置)

第1条 環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（平成15年法律第130号。以下「法」という。）第8条の2第1項の規定に基づき、厚木市環境教育等推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議及び調整を行う。

- (1) 法第8条第1項に規定する行動計画（以下「行動計画」という。）の作成又は変更に関する事項
- (2) 行動計画の実施に関する事項
- (3) その他市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 協議会の委員は、10人以内とし、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 公募による市民
- (2) 関係団体の代表
- (3) 学校教育及び社会教育の関係者
- (4) 学識経験者
- (5) 市職員

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(臨時委員)

第5条 協議会に、特別の事項を審議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

2 臨時委員は、市長が委嘱する。

3 臨時委員は、特別の事項に関する審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長等)

第6条 協議会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第7条 協議会の会議は、会長が招集する。

2 協議会の会議は、委員（議案に関係のある臨時委員を含む。次項において同じ。）の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

- 第8条 協議会は、必要があると認めるときは、部会を置くことができる。
- 2 部会は、会長が指名する委員又は臨時委員をもって組織する。
 - 3 部会に部会長を置き、会長が指名する。
 - 4 部会長は、当該部会の事務を掌理する。
 - 5 部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、部会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。
 - 6 協議会は、その定めるところにより、部会の議決をもって協議会の議決とすることができる。
 - 7 前条の規定は、部会について準用する。
- (意見の聴取等)
- 第9条 協議会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は関係者に対し必要な資料の提出を求めることができる。
- (秘密の保持)
- 第10条 委員(臨時委員を含む。)は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。
- (庶務)
- 第11条 協議会の庶務は、環境教育主管課で処理する。
- (委任)
- 第12条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。
- (厚木市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)
- 2 厚木市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和43年厚木市条例第16号)の一部を次のように改正する。
 - 第1条中第100号を第101号とし、第99号の次に次の1号を加える。
 - (100) 環境教育等推進協議会の委員
 - 第2条第1項中「第99号まで」を「第100号まで」に改め、同条第2項中「前条第100号」を「前条第101号」に改める。
 - 第3条中「第1条第100号」を「第1条第101号」に改める。
 - 第5条第1項中「第100号」を「第101号」に改める。
 - 第6条第1項第1号中「第99号まで」を「第100号まで」に改める。
- 別表に次のように加える。

100	環境教育等推進協議会の委員	会長	日額	8,800円
		委員	日額	7,800円

議案第13号

厚木市学校施設整備基金条例について

厚木市学校施設整備基金条例を別紙のとおり制定する。

令和4年2月21日提出

厚木市長 小林 常 良

提案理由

市立の学校施設の整備に要する経費に充てるための基金を設置するため、本条例を制定する。

厚木市学校施設整備基金条例

(設置の目的)

第1条 市立の学校施設(以下「学校施設」という。)の整備に必要な経費に充てるため、厚木市学校施設整備基金(以下「基金」という。)を設置する。

(積立て)

第2条 毎年度基金として積み立てる額は、一般会計歳入歳出予算で定めた額とする。

(管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(運用益金の処理)

第4条 基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に繰り入れるものとする。

(繰替運用)

第5条 市長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(処分)

第6条 基金は、学校施設の整備に必要な経費に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、基金の管理について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

議案第14号

厚木市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

厚木市職員の給与に関する条例の一部を別紙のとおり改正する。

令和4年2月21日提出

厚木市長 小林 常 良

提案理由

現下の社会経済情勢に鑑み、職員給与を減額するため、本条例の一部を改正する。

厚木市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

厚木市職員の給与に関する条例(昭和32年厚木市条例第21号)の一部を次のように改正する。

附則第15項を次のように改める。

(地域手当に関する特例)

- 15 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に限り、第8条の3第2項の規定の適用については、同項中「100分の16」とあるのは、「100分の14.1」とする。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

議案第15号

厚木市常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例及び厚木市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

厚木市常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例及び厚木市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を別紙のとおり改正する。

令和4年2月21日提出

厚木市長 小林 常 良

提案理由

現下の社会経済情勢に鑑み、常勤特別職職員の給料の額を減額するため、関係条例の一部を改正する。

厚木市常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例及び厚木市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

(厚木市常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正)

第1条 厚木市常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例(昭和36年厚木市条例第2号)の一部を次のように改正する。

附則第10項から第12項までの規定中「令和3年4月1日から令和4年3月31日まで」を「令和4年4月1日から令和5年2月22日まで」に改める。

(厚木市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正)

第2条 厚木市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例(平成23年厚木市条例第14号)の一部を次のように改正する。

附則第2項中「令和3年4月1日から令和4年3月31日まで」を「令和4年4月1日から令和5年2月22日まで」に改める。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

議案第16号

厚木市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

厚木市職員の育児休業等に関する条例の一部を別紙のとおり改正する。

令和4年2月21日提出

厚木市長 小林 常 良

提案理由

非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得要件を緩和するほか、所要の措置を講ずるため、本条例の一部を改正する。

厚木市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

厚木市職員の育児休業等に関する条例(平成4年厚木市条例第6号)の一部を次のように改正する。

第2条第4号ア(ア)を削り、同号ア(イ)中「特定職に引き続き」を「引き続いて任命権者を同じくする職(以下「特定職」という。)に」に改め、同号ア中(イ)を(ア)とし、(ウ)を(イ)とする。

第23条第2号中「次のいずれにも該当する」を「勤務日の日数及び勤務日ごとの勤務時間を考慮して規則で定める」に改め、同号ア及びイを削る。

第27条を第29条とし、第26条の次に次の2条を加える。

(妊娠又は出産等についての申出があった場合における措置等)

第27条 任命権者は、職員が当該任命権者に対し、当該職員又はその配偶者が妊娠し、又は出産したことその他これに準ずる事実を申し出たときは、当該職員に対して、育児休業に関する制度その他の事項を知らせるとともに、育児休業の承認の請求に係る当該職員の意向を確認するための面談その他の措置を講じなければならない。

2 任命権者は、職員が前項の規定による申出をしたことを理由として、当該職員が不利益な取扱いを受けることがないようにしなければならない。

(勤務環境の整備に関する措置)

第28条 任命権者は、育児休業の承認の請求が円滑に行われるようにするため、次に掲げる措置を講じなければならない。

- (1) 職員に対する育児休業に係る研修の実施
- (2) 育児休業に関する相談体制の整備
- (3) その他育児休業に係る勤務環境の整備に関する措置

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

議案第17号

厚木市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

厚木市国民健康保険条例の一部を別紙のとおり改正する。

令和4年2月21日提出

厚木市長 小林 常 良

提案理由

国民健康保険法等の一部改正に伴い、未就学児に係る国民健康保険料の均等割額を減額するほか、所要の措置を講ずるため、本条例の一部を改正する。

厚木市国民健康保険条例の一部を改正する条例

厚木市国民健康保険条例(昭和34年厚木市条例第7号)の一部を次のように改正する。

第11条の3各号列記以外の部分中「第19条」の次に「及び第19条の3」を加え、同条第1号ウ中「第81条の2第4項」を「第81条の2第5項」に改め、同号エ中「第81条の2第9項第2号」を「第81条の2第10項第2号」に改め、同条第2号エ中「第72条の3第1項」の次に「及び第72条の3の2第1項」を加える。

第15条の5の2第1号中「第2号」を「次号」に改める。

第15条の7の2各号列記以外の部分中「第19条」の次に「及び第19条の3」を加え、同条第2号イ中「第72条の3第1項」の次に「及び第72条の3の2第1項」を加える。

第15条の7の11第1号中「第2号」を「次号」に改める。

第19条の見出しを「(低所得者の保険料の減額)」に改める。

第19条の2の次に次の1条を加える。

(未就学児の被保険者均等割額の減額)

第19条の3 当該年度において、その世帯に6歳に達する日以後の最初の3月31日以前である被保険者(以下「未就学児」という。)がある場合(第4項に掲げる場合を除く。)における当該被保険者に係る当該年度分の基礎賦課額の被保険者均等割額は、第15条又は第15条の5の基礎賦課額の被保険者均等割の保険料額から、当該保険料額に、それぞれ、10分の5を乗じて得た額(第15条第2項の規定により端数の切上げを行った後の額とする。)を控除して得た額とする。

2 第15条第3項の規定は、前項に規定する額の決定について準用する。この場合において、第15条第3項の規定中「保険料率」とあるのは、「額」と読み替えるものとする。

3 前2項の規定は、後期高齢者支援金等賦課額の減額について準用する。この場合において、第1項中「基礎賦課額」とあるのは「後期高齢者支援金等賦課額」と、「第15条又は第15条の5」とあるのは「第15条の7の6又は第15条の7の10」と、「第15条第2項」とあるのは「第15条の7の6第2項」と、前項中「第15条第3項」とあるのは「第15条の7の6第3項」と読み替えるものとする。

4 当該年度において、第19条に規定する基準に従い保険料を減額するものとした納付義務者の世帯に未就学児がある場合における当該未就学児に係る当該年度分の基礎賦課額の被保険者均等割額は、第1号に掲げる額から第2号に掲げる額を控除して得た額とする。

(1) 第15条又は第15条の5の基礎賦課額の被保険者均等割の保険料額から、当該保険料額に第19条第1項各号に規定する場合に応じてそれぞれ同項各号に掲げる割合を乗じて得た額(第15条第2項の規定により端数の切上げを行った後の額とする。)を控除して得た額

(2) 前号に掲げる額に、それぞれ10分の5を乗じて得た額(第15条第2項の規定により端数の切上げを行った後の額とする。)

- 5 第15条第3項の規定は、前項に規定する額の決定について準用する。この場合において、第15条第3項の規定中「保険料率」とあるのは、「額」と読み替えるものとする。
- 6 前2項の規定は、後期高齢者支援金等賦課額の減額について準用する。この場合において、第4項中「基礎賦課額」とあるのは「後期高齢者支援金等賦課額」と、「第15条又は第15条の5」とあるのは「第15条の7の6又は第15条の7の10」と、「第15条第2項」とあるのは「第15条の7の6第2項」と、前項中「第15条第3項」とあるのは「第15条の7の6第3項」と読み替えるものとする。

附 則

- 1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 この条例による改正後の第19条の3の規定は、令和4年度以後の年度分の保険料について適用し、令和3年度までの年度分の保険料については、なお従前の例による。

議案第18号

厚木市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する
条例について

厚木市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を別紙のとおり改正する。

令和4年2月21日提出

厚木市長 小林 常 良

提案理由

消防団員の処遇改善の一環として、報酬の額等を改めるほか、所要の措置を講ずるため、本条例の一部を改正する。

厚木市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部
を改正する条例

厚木市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例（昭和40年厚木市条例第40号）の一部を次のように改正する。

第8条ただし書中「水火災その他の災害」を「災害（水火災又は地震等の災害をいう。以下同じ。）」に改める。

第12条第2項中「前項」を「前2項」に改め、「支給方法は、」の次に「年額報酬にあっては」を加え、「例による」を「例により、出勤報酬にあっては当月分を翌月の末日までに支給する。ただし、特別の理由がある場合は、この限りでない」に改め、同項を同条第4項とし、同項の前に次の1項を加える。

3 団員が災害、警戒又は訓練の職務に従事する場合には、別表第2により出勤報酬を支給する。

第12条第1項中「報酬」を「年額報酬」に改め、同項を同条第2項とし、同条に第1項として次の1項を加える。

団員の報酬は、年額報酬及び出勤報酬とする。

第13条第1項を削り、同条第2項各号列記以外の部分中「前項の場合を除き」を削り、同項を同条第1項とし、同条第3項中「前2項」を「前項」に改め、「費用弁償及び」及び「費用弁償にあっては別に定めるところにより、旅費にあっては」を削り、同項を同条第2項とする。

別表第1階級の項中「報酬額」を「年額報酬額」に改める。

別表第2を次のように改める。

別表第2（第12条関係）

出勤区分	出勤報酬額	
災害	日額	8,000円
警戒	日額	3,500円
訓練	日額	3,500円

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

議案第19号

厚木市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

厚木市消防団員等公務災害補償条例の一部を別紙のとおり改正する。

令和4年2月21日提出

厚木市長 小林 常 良

提案理由

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部改正に伴い、損害補償を受ける権利について所要の措置を講ずるため、本条例の一部を改正する。

厚木市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

厚木市消防団員等公務災害補償条例（昭和41年厚木市条例第23号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項ただし書を削る。

附 則

- 1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 この条例の施行の際、現に担保に供されている傷病補償年金又は年金である障害補償若しくは遺族補償を受ける権利は、この条例の施行の日以後も、なお従前の例により担保に供することができる。